

#### 4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

##### [1] 市街地の整備改善の必要性

###### (1) 現状分析

本市の中心市街地は、江戸時代は東海道沿いの宿場町を中心に形成されていたが、大正期の小田原駅開設以降から徐々に駅周辺に商業重心が移動し、現在の地域に形成されてきた。県西地域はもとより富士箱根伊豆交流圏の広域交流拠点となる小田原駅は、鉄道やバスが集中し、多くの利用客があるため、中心市街地が本市のみならず県西地域の経済・産業の発展を牽引してきたといえる。

しかし、近年、市街地の郊外化や中心市街地の空洞化が進み、小田原駅前店舗の撤退・閉店が相次いだことから、中心市街地の整備・活性化はまちづくりを進めていくうえで大きな課題となっている。

昭和 51（1976）年に小田原駅東口に開設した小田原地下街は、平成 14（2002）年に小田原地下街（株）による経営が破綻し、その後、平成 15（2003）年に（株）アミーおだちかによる運営がなされたものの、平成 19（2007）年に閉鎖しており、それ以来、小田原地下街は地下歩道機能のみとなったままである。一方で、平成 15（2003）年には、小田原駅東西自由連絡通路（アークロード）が開通させるとともに、駅前広場の整備などを行い、小田原の顔としての機能整備を進めてきた。

小田原の玄関口である小田原駅を中心として広がる中心市街地は、城下町・小田原の顔として、その特性や魅力を十分に活かした、人々が訪れたいくなる、うるおいやすらぎの感じられる快適な都市空間を整備する必要があることから、平成 17（2005）年に、緑化や色彩、ユニバーサル、案内板、「無電柱化を柱にした『中心市街地アメニティデザインマニュアル』を策定し、アメニティを高めることにより、中心市街地のより一層の魅力向上に取り組んできた。

同じく平成 17（2005）年に、良好な住居環境や都市環境を維持・保全していくために必要なルールとして、市街化区域全域を対象に高度地区を都市計画決定し、さらに、景観法に基づく小田原市景観計画及び景観条例を制定し、小田原城周辺地区と小田原駅周辺地区などを景観計画重点区域に位置付けた。また、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」に基づき、小田原固有の歴史的風致を守り育て、次世代へ伝えていくために必要な事項を定めた『小田原市歴史的風致維持向上計画』が平成 23（2011）年 6 月に国からの認定を受け、歴史的風致の維持向上を図り、次世代に継承していこうとしている。

###### (2) 市街地の整備改善の必要性

蓄積性のある中心市街地の活性化を図っていくため、街なみ環境の価値を高め、地域の特性を活かした市街地の整備改善を進めるためのルールづくりなど、ソフト面の取組みが充実してきている中で、より効果的な利活用を図るため、それらと連携した歴史的・文化的施設の整備改善や回遊ルートなどの面的整備など、価値を高めるハード面での改善が必要となっている。

また、これらの施設機能などをより効果的なものにするために、整備改善の核となる商業・業務機能などの都市機能の集積も一体的、総合的に進めることが求められる。

###### (3) フォローアップについての考え方

本基本計画に位置付けた事業については、各年度末に事業の進捗状況の調査を行う。必要に応じて事業促進のための改善措置を講じ、推進を図る。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

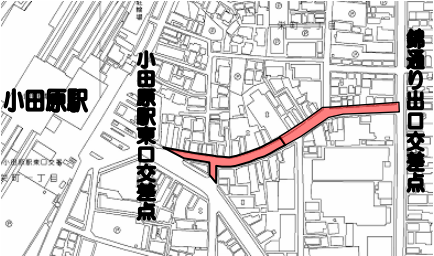
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><b>【事業名】</b> 清閑亭保存整備活用事業（清閑亭の整備）</p> <p><b>【事業内容】</b> 老朽化が著しい国登録有形文化財「清閑亭」の適切な整備・改修を行う。</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 23～32 年度</p>	小田原市	<p>清閑亭の改修を行い、観光客や市民の憩いの場、回遊ネットワークの拠点として、また、邸園文化を発信する施設として整備することで、まち歩きなどの交流人口の増加に寄与する。</p> <p>この事業は、“訪れたいくなる・歩きたいくなるまち”の実現に必要である。</p> <p>※社会資本総合整備計画「小田原城城下町地区における街なみ環境の向上」の基幹事業（小田原城城下町地区街なみ環境整備事業）</p>	<p><b>【支援措置】</b> 社会資本整備総合交付金 （街なみ環境整備事業）</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 23～27 年度</p>	
<p><b>【事業名】</b> 清閑亭保存整備活用事業（清閑亭周辺散策路整備）</p> <p><b>【事業内容】</b> 小田原城周辺施設から清閑亭までの回遊性を向上させるため、散策路や藤棚西側広場などの整備を行う。</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 24～31 年度</p>	小田原市	<p>街なかの回遊性を向上させるため、散策路や広場などの整備を図る。</p> <p>散策路整備に伴い清閑亭の観光回遊拠点としての機能が強化される。</p> <p>この事業は“訪れたいくなる・歩きたいくなるまち”の実現に必要である。</p> <p>※社会資本総合整備計画「小田原城城下町地区における街なみ環境の向上」の基幹事業（小田原城城下町地区街なみ環境整備事業）</p>	<p><b>【支援措置】</b> 社会資本整備総合交付金 （街なみ環境整備事業）</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 24～31 年度</p>	
<p><b>【事業名】</b> 清閑亭活用事業</p> <p><b>【事業内容】</b></p>	小田原市	<p>国登録有形文化財（歴史的建造物）である清閑亭（旧黒田長成侯爵別邸）を、適切な維持管理のもと施</p>	<p><b>【支援措置】</b> 社会資本整備総合交付金</p>	

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備  
 その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>清閑亭の適切な維持管理を行うとともに、利活用を図る。</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 23～32 年度</p>		<p>設運営する。</p> <p>この地に根付いた邸園文化の回遊・交流拠点としての価値を周知・発信するため、建物、庭園を公開する。また、住居・文教ゾーンや周辺地域に点在する政財界人の別邸を回遊する仕組みとして、邸園文化ネットワークの連携事業を実施する。</p> <p>この事業は、“訪れたいくなる・歩きたいくなるまち”の実現に必要である。</p> <p>※社会資本総合整備計画「小田原城城下町地区における街なみ環境の向上」の効果促進事業</p>	<p><b>【実施時期】</b> 平成 23～25 年度</p>	
<p><b>【事業名】</b> 小田原文学館整備事業（施設等整備改修）</p> <p><b>【事業内容】</b> 文学館、文学館別館（白秋童謡館）の整備改修を行うとともに、歴史的価値の発信のための案内板などの設置を行う。</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 25～28 年度</p>	小田原市	<p>文学館、文学館別館を貴重な展示施設、回遊拠点として整備する。</p> <p>〔白秋童謡館〕 白秋と同時期に小田原に居を構えた元宮内大臣、田中光顕の別邸。貴重な文学資料を展示するとともに、西海子小路界限の歴史的風致の一つの要素として保全を図る。</p> <p>〔公衆トイレ整備〕 文学散歩、西海子小路散策の拠点として公衆用トイレを設置し回遊性、滞留時間を高める。</p> <p>〔案内板、解説板〕 周辺に点在する文学者の生家などを「文学の道」のポイントとして整備する。</p> <p>この事業により、来街者の回遊性向上を図ることが期待できることから、“訪れたいくなる・歩きたいくなるまち”の実現に必要である。</p> <p>※社会資本総合整備計画「小田原城城下町地区における街なみ環境の向上」の基幹事業（小田原城城下町地区街なみ環境整備事業）</p>	<p><b>【支援措置】</b> 社会資本整備総合交付金 （街なみ環境整備事業）</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 25～28 年度</p>	
<p><b>【事業名】</b> 小田原文学館整備事業（庭園整備）</p> <p><b>【事業内容】</b> 庭園整備により施設全体の価値向上</p>	小田原市	<p>文学館、文学館別館（白秋童謡館）の整備に合わせて、散策拠点として庭園植栽を整備する。</p> <p>歴史的風致の向上にも寄与する。</p> <p>この事業により、来街者の回遊性向上を図ることが期待できること</p>	<p><b>【支援措置】</b> 社会資本整備総合交付金</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 25～27 年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>を図る。 【実施時期】 平成 25～27 年度</p>		<p>から、“訪れたいくなる・歩きたいくなるまち”の実現に必要である。 ※社会資本総合整備計画「小田原城城下町地区における街なみ環境の向上」の効果促進事業</p>		
<p>【事業名】 街かど博物館活用事業 【事業内容】 小田原の産業に関わる製品とものづくりの結びつきを紹介する街かど博物館に歴史や文化が感じられる看板を設置する。 【実施時期】 平成 23～32 年度</p>	小田原市	<p>歴史的風致の維持向上に資するため、伝統や街なみに調和した看板などを設置する。 この事業は、“訪れたいくなる・歩きたいくなるまち”の実現に必要である。 〔看板の例〕  ※社会資本総合整備計画「小田原城城下町地区における街なみ環境の向上」の効果促進事業</p>	<p>【支援措置】 社会資本整備総合交付金 【実施時期】 平成 25～27 年度</p>	
<p>【事業名】 歴史的風致形成建造物等整備事業 【事業内容】 歴史的風致形成建造物に指定した建造物などの整備を行う。 【実施時期】 平成 23～32 年度</p>	小田原市	<p>歴史的建造物を、歴史的風致形成建造物に指定し、修理、修景に対する助成を行うことにより、歴史・文化資産の活用に寄与する。 さらに、街なみ環境の形成に寄与し、街の価値を向上させる。 この事業は、“訪れたいくなる・歩きたいくなるまち”の実現に必要である。 ※社会資本総合整備計画「小田原城城下町地区における街なみ環境の向上」の基幹事業（小田原城城下町地区街なみ環境整備事業）</p>	<p>【支援措置】 社会資本整備総合交付金 （街なみ環境整備事業） 【実施時期】 平成 26～32 年度</p>	
<p>【事業名】 小田原散策マップ等作成事業 【事業内容】 城下町としての歴史資源を発信するため散策パンフレ</p>	小田原市	<p>観光客などのまち歩きを促進するため、情報の提供や回遊ルートを設定した散策マップを作成し、城下町としての歴史資源を発信していく。 この事業により、観光客の回遊性向上や滞留時間の増加を図ること</p>	<p>【支援措置】 社会資本整備総合交付金 【実施時期】 平成 24～27 年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>ットを作成する。 【実施時期】 平成 23～32 年度</p>		<p>が期待できることから、“訪れたいくなる・歩きたいくなるまち”の実現に必要である。 ※社会資本総合整備計画「小田原城城下町地区における街なみ環境の向上」の効果促進事業</p>		
<p>【事業名】 銀座・竹の花周辺地区におけるまちなみ環境の向上 【事業内容】 銀座通り～竹の花通り（総延長約800m）の街なみ環境に配慮した道路整備を行う。 【実施時期】 平成 23～32 年度</p>	小田原市	<p>旧甲州道としての歴史を持つ銀座・竹の花周辺地区についてまちなみと調和した小公園、歩道緑化、路面舗装、電線地中化、駐輪場整備などの通りの整備を行うとともに、エリア内建築物の色彩統一など景観整備を行う。 この事業により中心市街地の商業集積のメインストリート（国道255号）が整備されることから、来街者の誘引に寄与し、“訪れたいくなる・歩きたいくなるまち”の実現に必要である。 ※社会資本総合整備計画「小田原城城下町地区における街なみ環境の向上」の基幹事業（銀座・竹の花周辺地区街なみ環境整備事業）</p>	<p>【支援措置】 社会資本整備総合交付金 （街なみ環境整備事業） 【実施時期】 平成 23～32 年度</p>	
<p>【事業名】 史跡小田原城跡本丸・二の丸整備事業 【事業内容】 史跡小田原城跡本丸・二の丸整備基本構想に基づき、御用米曲輪の整備を行う。 【実施時期】 平成 22～30 年度</p>	小田原市	<p>史跡小田原城跡本丸・二の丸整備基本構想に基づき、御用米曲輪の整備を行う。 この事業により、小田原城がもつ歴史的観光価値の拡大につながることから“訪れたいくなる・歩きたいくなるまち”の実現に必要である。</p>	<p>【支援措置】 ・文化庁国宝重要文化財等保存整備費補助金 ・神奈川県指定文化財保存修理等補助金 【実施時期】 平成 22～30 年度</p>	
<p>【事業名】 史跡小田原城跡八幡山古郭・総構整備事業 【事業内容】 八幡山古郭・総構整備の基本計画、基本設計、実施設計を策定し、保存と活用を</p>	小田原市	<p>歴史的価値の高い文化遺産である史跡小田原城跡の八幡山古郭・総構を保存管理し、整備活用していくため、史跡小田原城跡八幡山古郭・総構保存管理計画を策定しており、今後、基本計画、基本設計、実施設計を策定して整備を行う。 この事業により、城下町として培われてきた歴史的・文化的な地域資</p>	<p>【支援措置】 ・文化庁国宝重要文化財等保存整備費補助金 ・神奈川県指定文化財保存修理等補助金 【実施時期】</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>図る。  <b>【実施時期】</b>                      平成 24～32 年度</p>		<p>源に磨きをかけることにつながることから“訪れたいくなる・歩きたいなるまち”の実現に必要である。</p>	<p>平成 24～32 年度</p>	
<p><b>【事業名】</b>                      緊急輸送路沿い建築物耐震診断事業費補助事業  <b>【事業内容】</b>                      地震など災害時の円滑な避難、救護、物資輸送の緊急輸送路を確保するため、耐震診断に補助を行う。  <b>【実施時期】</b>                      平成 24 年度～</p>	<p>小田原市</p>	<p>中心市街地内の縦横に位置する幹線道路は、災害時の緊急輸送路に指定されている。緊急輸送路は災害時の円滑な避難救急消防活動のための大動脈である。                      旧耐震基準で建築された緊急輸送路沿いの特定建築物について耐震診断費用の一部を補助することにより、既存建築物強化を図り安全性の向上に寄与する。                      この事業は、“住みたくなる・暮らしやすいまち”の実現に必要である。                      [対象となる道路]                      国道 1 号、国道 255 号、県道 73 号、県道 74 号、市道 0001 号                      ※社会資本総合整備計画「神奈川県における住宅・建築物安全ストック形成事業」の基幹事業</p>	<p><b>【支援措置】</b>                      社会資本整備総合交付金                      (住宅・建築物安全ストック形成事業)  <b>【実施時期】</b>                      平成 24～27 年度</p>	
<p><b>【事業名】</b>                      計画的な維持管理による安全・安心な道路環境の確保(市道 0002 号改修事業)  <b>【事業内容】</b>                      歩行者天国が行われる市道 0002 号を、安全・安心で快適な道路環境とするため、改修を行う。                      延長:240m                      幅員:10.3m  <b>【実施時期】</b>                      平成 24、25 年度</p>	<p>小田原市</p>	<p>本線は小田原駅と国道 255 号を結ぶ幹線市道であり、商業施設が並ぶコミュニティ道路でもある。経年劣化が著しく舗装修繕を実施し安全・安心な道路環境確保を図り、市街地の活性化に寄与する。                      この事業は、“訪れたいくなる・歩きたいなるまち”と“住みたくなる・暮らしやすいまち”の実現に必要である。                      [工事区間]</p>  <p>※社会資本総合整備計画「計画的な維持管理による安全・安心な道路環境の確保」の基幹事業</p>	<p><b>【支援措置】</b>                      社会資本整備総合交付金                      (道路事業)  <b>【実施時期】</b>                      平成 24、25 年度</p>	
<p><b>【事業名】</b></p>	<p>小田原市、</p>	<p>小田原駅周辺の恵まれた自然、歴</p>	<p><b>【支援措置】</b></p>	

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備  
その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
都市廊（もてなしの道路空間づくり事業） 【事業内容】 民地歩道（セットバック）の活用や駐輪場、バス停の整備により、ゆとりある道路空間を形成する。 【実施時期】 平成 25 年度～	民間事業者	史環境を活かし、回遊性や利便性、地域コミュニティの再生などに配慮した、歩いて楽しい、快適で魅力的な街なか空間づくりを進める。 街なか緑化も含め、快適で魅力的な街なか空間づくりを進めることは、“訪れたい・歩きたいまち”の実現に必要である。 ※社会資本総合整備計画「小田原の多様な芸術文化活動を生かした、まちのにぎわいと回遊性の向上」の効果促進事業	社会資本整備総合交付金 【実施時期】 平成 26～28 年度	
【事業名】 下水道総合地震対策事業及び下水道長寿命化計画事業 【事業内容】 中心市街地約 50ha の下水管の整備を行う。 【実施時期】 平成 22～30 年度	小田原市	地震被害対策として、第十七号汚水幹線（中心市街地を東西に横断する）の更生工事を実施するとともに、重要な下水管路の耐震化及び、その他管路の効果的な維持延命工事を実施する。 この事業は、安全・安心な生活環境に寄与することから、“住みたい・暮らしやすいまち”の実現に必要である。	【支援措置】 ・社会資本整備総合交付金（下水道総合地震対策事業） ・社会資本整備総合交付金（下水道長寿命化支援制度） 【実施時期】 平成 26～30 年度	
【事業名】 天守閣耐震補強事業 【事業内容】 小田原城天守閣の耐震補強などの基本設計、実施設計を策定する。 【実施時期】 平成 25、26 年度	小田原市	小田原城天守閣耐震改修等検討委員会により、耐震補強工法をはじめ、バリアフリーの検討、展示リニューアルの検討も行う。 この事業により、小田原の観光シンボルである小田原城の安全性と利便性の向上が期待できることから、“訪れたい・歩きたいまち”の実現に必要である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金（住宅建築物安全ストック形成事業） 【実施時期】 平成 25、26 年度	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 景観形成修景事業 【事業内容】 景観計画重点区域内における建築物などの新築や外観	小田原市	市では、平成 5 年に小田原市都市景観条例を制定し、建築物や工作物の景観誘導に取り組んできた。 その後、景観法に基づく小田原市景観計画において、小田原城周辺地区、小田原駅周辺地区などを景観計		

事業名、内容及び 実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する ための位置付け及び必要性	国以外の支援措 置の内容及び実 施時期	その他 の事項
<p>の色彩変更などの行為のうち、優れた景観への誘導を促進し、景観形成に寄与するものに対し、屋根や外壁などの外観部分に要した費用の一部補助を行う。</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成8年度～</p>		<p>画重点区域として、今後も景観形成の取り組みを継続させ、小田原のまちをさらに美しく、快適で個性豊かな都市に育て、次代に引き継ぐこととした。</p> <p>そこで、景観計画重点区域内の外観改修費用を補助し、良好な景観形成に寄与する。</p> <p>この事業は“訪れたいくなる・歩きたいくなるまち”の実現に必要なものである。</p>		
<p><b>【事業名】</b> 城址公園植栽管理事務</p> <p><b>【事業内容】</b> 小田原城址公園の桜の樹木の診断結果などに基づき、桜の植え替えを行う。</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成24～30年度</p>	小田原市	<p>小田原城址公園内の桜（ソメイヨシノ）は、樹木緊急診断の結果、E判定（不健全・要植替）のものが17本あった。今後、桜を保存していくためには、対象樹木の補植・更新が必要となる。</p> <p>この事業により、誘客効果も絶大である城址公園の桜を維持していくことが可能となることから、“訪れたいくなる・歩きたいくなるまち”の実現に必要なものである。</p>		
<p><b>【事業名】</b> 保存樹・保存樹林奨励金交付事業</p> <p><b>【事業内容】</b> 中心市街地の良好な緑樹環境を維持するため、保存樹・保存樹林の所有者に対し奨励金を交付する。</p> <p><b>【実施時期】</b> 昭和49年度～</p>	小田原市	<p>地域で親しまれてきた老木や銘木、良好な自然環境を形成する樹木や樹林を保存することで、都市の美観・風致を維持する。</p> <p>維持管理を行う所有者奨励金を交付し、支援する。（中心市街地内では4か所指定）</p> <p>この事業により、うるおいとやすらぎに満ちた都市空間創に寄与することから、“住みたいくなる・暮らしやすいまち”の実現に必要なものである。</p>		
<p><b>【事業名】</b> 津波避難施設指定事業</p> <p><b>【事業内容】</b> 小中学校をはじめとする公共施設などを、津波一時避難施設として指定する。</p>	小田原市	<p>海拔10m未満の区域のある15の地区自治会連合会の区域の小中学校やその他の市有の公共施設を津波一時避難施設として指定するとともに、県施設とも協定締結する。</p> <p>また、当該地域の自治会役員などとの協働で、国の定める「3階建て以上」「鉄筋コンクリート構造」「新耐震基準に適合」など、津波避難ビ</p>		



4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備  
その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><b>【実施時期】</b> 平成 23 年度～</p>		<p>ルとして要件を満たすマンションや業務施設・地区自治会・市と協定を締結する。</p> <p>その結果、中心市街地 13 施設を津波一時避難施設として指定した。</p> <p>この事業により、安全で安心して暮らせる地域づくりが期待できることから“住みたくなる・暮らしやすいまちづくり”の実現に必要である。</p>		
<p><b>【事業名】</b> 市街地沿道ほか草花等配布事業</p> <p><b>【事業内容】</b> 商店街を中心に市民の協力を得てフラワープランターを設置する。</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 24 年度～</p>	小田原市	<p>小田原駅本町線沿線などの 3 路線の商店街を中心にフラワーポットを設置し、年 2 回草花などを配布し、市街地の環境緑化を推進する。</p> <p>この事業により、訪れた人が快適に歩いて楽しめる、回遊性に配慮したもてなし空間づくりが期待できることから、“訪れたくなる・歩きたくなるまち”の実現に必要である。</p>		
<p><b>【事業名】</b> 上水道老朽管更新事業</p> <p><b>【事業内容】</b> 上水道の老朽管を耐震性の高い管に更新する。 総延長：320m 直径：200 mm</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 25～27 年度</p>	小田原市	<p>東海地震、神奈川県西部地震の被害が懸念される中、ライフラインの根幹である上水道設備のうち、国道 135 号（南町 4 丁目）に埋設されている老朽管を耐震性の高い管に更新する。</p> <p>この事業は、“住みたくなる・暮らしやすいまち”の実現に必要である。</p>		
<p><b>【事業名】</b> 小田原城天守閣展示リニューアル整備事業</p> <p><b>【事業内容】</b> 小田原城天守閣内の展示を全面的に見直す。</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 27～28 年度</p>	小田原市	<p>小田原城天守閣は、昭和 35 年に再建されてから 50 年以上が経過しているため、来館者の安全確保を第一に耐震改修を行い、併せて来館者の満足度の向上を図るため、展示の全面リニューアルを実施する。</p> <p>この事業により、観光客などの小田原城及び周辺施設への回遊性が高まることが期待されることから、“訪れたくなる・歩きたくなるまち”の実現に必要である。</p>		

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備  
その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

<b>[1] 都市福利施設の整備の必要性</b>
<p><b>(1) 現状分析</b></p> <p>本市の都市福利施設で、中心市街地にあるもののうち、小田原市郷土文化館（昭和 30（1955）年）、小田原市立図書館（昭和 34（1959）年）、小田原市民会館（昭和 37（1962）年）、御幸の浜プール（昭和 45（1970）年）、小田原社会福祉センター（昭和 49（1974）年）、小田原スポーツ会館（昭和 54（1979）年）などは老朽化している。一方で、中心市街地以外の都市福利施設は、保健センター（昭和 63（1988）年）、上府中公園・小田原球場（平成 2（1990）年）、生きがいふれあいセンターいそしぎ（平成 4（1992）年）、かもめ図書館（平成 6（1994）年）、小田原フラワーガーデン（平成 7（1995）年）、小田原アリーナ（平成 8（1996）年）、小田原テニスガーデン（平成 9（1997）年）など、中心市街地の施設よりも比較的新しいものが多い。</p> <p>このような状況の中、大規模小売店の撤退などで中心市街地の空き店舗が増えたことなどから、女性プラザ（平成 16（2004）年）、市民活動サポートセンター（平成 16（2004）年）、市民学習フロア（平成 17（2005）年）、街なか起業家支援センター（平成 17（2005）年）が開設され、新たな活動拠点として活用されてきたが、市民学習フロアは稼働率や費用対効果の観点から平成 23（2011）年に閉館し、同じビルに入居していた街なか起業家支援センターは中心市街地内の他の空き店舗へ移転している。</p> <p>一方、商業・業務機能などについても、平成 19（2007）年以来、公共地下歩道のみ利用になっている小田原地下街の再生や、小田原駅東口に広がるお城通り地区の再開発など、中心市街地の停滞を表す大きな課題が存在している。</p> <p><b>(2) 都市福利施設の整備の必要性</b></p> <p>『広域交流拠点整備構想』により位置付けられ、小田原駅周辺の交流拠点として役割を担うことが求められているお城通り地区再開発事業と、現在は公共地下歩道機能としてのみの使用となっている小田原地下街の再生事業については、それらを取り巻くさまざまな事業も含め、商業・業務機能としても都市福利の機能としても、本市の中心市街地活性化において、核となる重要な役割を担っており、一体的、総合的な発展のために、整備が必要なものである。</p> <p>芸術文化創造センター整備事業とそれに付随する事業についても、建設後すでに 50 年以上が経過し老朽化した小田原市民会館に代わり、これからの時代に相応しい芸術文化創造の拠点とするため、また、中心市街地活性化のための回遊拠点として、お城通り地区再開発事業や小田原地下街再生事業と並び、中心市街地の一体的、総合的な整備、発展のために必要となっている。</p> <p><b>(3) フォローアップについての考え方</b></p> <p>基本計画に位置付けた事業については、各年度末に事業の進捗状況の調査を行う。必要に応じて事業促進のための改善措置を講じ、推進を図る。</p>

**[2] 具体的事業の内容**

**(1) 法に定める特別の措置に関連する事業**

該当なし

## (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><b>【事業名】</b> お城通り地区再開発事業</p> <p><b>【事業内容】</b> 広域交流施設ゾーンは、商業・業務施設と公共・公益施設（コンベンション機能等）による複合集客施設及び広場の整備を図る。駐車場施設ゾーンは、立体駐車場の整備と、駐車場施設の1階部分に公共・公益施設（会議室、活動スペース等）などを配置する。</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成23～31年度</p>	<p>（一財）小田原市事業協会、民間事業者</p>	<p>お城通り地区再開発事業については、神奈川県と小田原市で策定した『広域交流拠点整備構想』の中で、優先的に整備すべき事業として「事業優先区域」に位置付けられている。</p> <p>同事業は、駐車場施設ゾーンの整備（駐車台数350台程度を目途に確保、公共・公益施設（会議室、活動スペース等）などの配置）及び広域交流施設ゾーンの整備（商業・業務と公共・公益（コンベンション機能等）の複合集客施設と広場の整備）を推進することで、小田原駅周辺地区に求められている広域的な人・もの・情報などの交流拠点としての役割を担い、その交流の場を支える都市機能の整備を図るとともに、中心市街地の活性化に寄与する。</p> <p>この事業は、“訪れたい・歩きたいまち”と“住みたい・暮らしやすいまち”の実現に必要である。</p> <p>※社会資本総合整備計画「小田原の豊かな地域資源を生かした、まちのにぎわいと回遊性の向上」の基幹事業（小田原駅周辺地区暮らし・にぎわい再生事業）</p>	<p><b>【支援措置】</b> 社会資本整備総合交付金 （暮らし・にぎわい再生事業）</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成25～31年度</p> <p><b>【支援措置】</b> 社会資本整備総合交付金 （都市再生整備計画事業（小田原駅周辺地区））</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成27～31年度</p>	
<p><b>【事業名】</b> 小田原地下街再生事業</p> <p><b>【事業内容】</b> 地域の魅力やその情報を発信するとともに、地域の素材を活かした商品の販売などにより、市内への回遊拠点と地域経済振興の拠点として、地下街を再生する。</p> <p><b>【実施時期】</b></p>	<p>小田原市</p>	<p>昭和51年に開業した小田原地下街は、平成19年6月末をもって商業施設の営業が停止し、現在は公共地下歩道機能のみとなっている。長年、小田原駅前の顔として、また中心市街地の核となる商業施設として市民に親しまれてきた施設であり、にぎわいのあるまちづくりには欠くことのできない施設である。</p> <p>中心市街地の活性化及び地域経済振興の戦略拠点施設として、地域資源の活用や回遊性の向上など、新しい価値を備えた公共空</p>	<p><b>【支援措置】</b> 社会資本整備総合交付金 （暮らし・にぎわい再生事業）</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成23～26年度</p>	

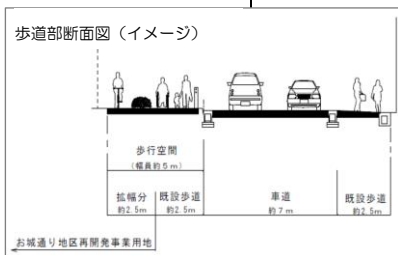
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
平成 23～26 年度		<p>間を創出するための施設として再生を目指す。</p> <p>この事業は、“訪れたくなる・歩きたくなるまち”と“住みたくなる・暮らしやすいまち”の実現に必要である。</p> <p>〔施設概要〕            施設名：小田原地下街            階数：地上 3 階、地下 2 階            構造：耐火構造            敷地面積：6,531 m<sup>2</sup>            延床面積：7,983 m<sup>2</sup>            施設用途：地域交流施設（情報センター、屋内公開広場等）、商業施設</p> <p>※社会資本総合整備計画「小田原の豊かな地域資源を生かした、まちのにぎわいと回遊性の向上」の基幹事業（小田原駅周辺地区暮らし・にぎわい再生事業）</p>		
<p><b>【事業名】</b> 市民ホール整備事業</p> <p><b>【事業内容】</b> 芸術文化創造の拠点として市民ホールを整備する。</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 24～33 年度</p>	小田原市	<p>現在の市民会館は、建設から 50 年以上が経過しているため、最新の舞台装置や音響設備を備えた新たな施設整備が求められている。</p> <p>生活の質的な要求度とともに、芸術文化への関心が高まり、優れた芸術文化に触れるとともに、自らの活動発表の場として活用できるよう、芸術文化創造の拠点として市民ホールを整備し、回遊拠点機能の向上に寄与する。</p> <p>この事業は、“訪れたくなる・歩きたくなるまち”の実現に必要である。</p> <p>〔施設概要〕            位置：本町一丁目 138 番 6 ほか            階数：地上 3 階、地下 1 階（予定）            構造：耐火構造            敷地面積：9,346.91 m<sup>2</sup>            延床面積：約 7,500 m<sup>2</sup>（予定）            施設用途：地域交流施設、駐車場</p> <p>※社会資本総合整備計画「小田原の多様な芸術文化活動を</p>	<p><b>【支援措置】</b> 社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業）</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 24～33 年度</p>	旧「芸術文化創造センター整備事業」

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
		生かした、まちのにぎわいと回遊性の向上」の基幹事業（小田原城周辺地区暮らし・にぎわい再生事業）		

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業  
該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><b>【事業名】</b> お城通り緑化歩道整備事業</p> <p><b>【事業内容】</b> 市道 2216 号（お城通り）の再開発事業用地側の歩道及び滞留部分を整備する。 延長：約 250m 幅員：約 13.5～15.5m</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 23～31 年度</p>	小田原市	<p>市道 2216 号（お城通り）は「(仮称) 歴史と緑の歩行回廊」の形成における重要な一区間として整備が必要であるとともに、駅と城を結ぶ緑豊かでゆとりある歩行空間を確保するため、再開発事業用地側の現在の歩道幅員から、さらに約 2.5mの拡幅を行い、電線類地中化事業と連携を図りながら幅員約 5mの緑化歩道として整備する。また、併せて、歩行者の滞留に供する部分（ポケットパーク約 160㎡）の整備を行う。</p> <p>基幹事業である小田原駅周辺地区暮らし・にぎわい再生事業（お城通り地区再開発事業）に合わせて景観の向上と緑豊かでゆとりある歩行空間を創出するとともに、回遊性の向上を図る。</p> <p>この事業は、“訪れたい・歩きたい・住みたいまち”と“住みたい・暮らしやすいまち”の実現に必要である。</p> <p>※社会資本総合整備計画「小田原の豊かな地域資源を生かした、まちのにぎわいと回遊性の向上」の関連社会資本整備事業</p>	<p><b>【支援措置】</b> 社会資本整備総合交付金</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 23～31 年度</p>	
<p><b>【事業名】</b> 情報案内板設置事業</p> <p><b>【事業内容】</b></p>	小田原市	<p>主要な歩行者動線となる箇所、地域内に点在する歴史・文化的遺産や観光資源、公共施設などの情報の案内板を設置（お城通り</p>	<p><b>【支援措置】</b> 社会資本整備総合交付金</p> <p><b>【実施時期】</b></p>	



事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>小田原駅周辺地区暮らし・にぎわい再生事業の実施に伴い、案内板を設置し中心市街地の回遊性を高める。</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 26～31 年度</p>		<p>歩道内に 3 か所) し、来訪者の利便性と交流・回遊性の向上を図る。</p> <p>この事業は、“訪れたくなる・歩きたくなるまち”の実現に必要なである。</p> <p>※社会資本総合整備計画「小田原の豊かな地域資源を生かした、まちのにぎわいと回遊性の向上」の効果促進事業</p>	<p>平成 26～31 年度</p>	
<p><b>【事業名】</b> 芸術文化活動活性化事業</p> <p><b>【事業内容】</b> 中心市街地において、ミュージックストリート（演奏活動）やダンス、パフォーマンスイベント、まちなか美術館などを随時開催する。</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 25～28 年度</p>	<p>小田原市</p>	<p>新しい芸術文化創造センターが、鑑賞活動の場としてだけではなく、音楽やアートなどあらゆるジャンルの人が関わりながら創り上げていく芸術文化の拠点となり、活気と回遊を生み出し、街なかのにぎわいを創出する。</p> <p>この事業は、“訪れたくなる・歩きたくなるまち”の実現に必要なである。</p> <p>※社会資本総合整備計画「小田原の多様な芸術文化活動を生かした、まちのにぎわいと回遊性の向上」の効果促進事業</p>	<p><b>【支援措置】</b> 社会資本整備総合交付金</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 25～28 年度</p>	
<p><b>【事業名】</b> 芸術文化創造活動担い手育成事業</p> <p><b>【事業内容】</b> ワークショップなどを開催し、芸術文化創造の担い手を育成する。</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 24～28 年度</p>	<p>小田原市</p>	<p>新しい芸術文化創造センターを拠点とした、アウトリーチ、ワークショップ・セミナーなどを開催し、小田原の芸術文化創造活動の担い手を効果的に育成する。</p> <p>クリエイティブな新しい活力が起り、芸術文化の担い手が、市民芸術文化創造センターを拠点として活動するとともに、新しいにぎわいが生まれる。</p> <p>この事業は、“訪れたくなる・歩きたくなるまち”の実現に必要なである。</p> <p>※社会資本総合整備計画「小田原の多様な芸術文化活動を生かした、まちのにぎわいと回遊性の向上」の効果促進事業</p>	<p><b>【支援措置】</b> 社会資本整備総合交付金</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 24～28 年度</p>	
<p><b>【事業名】</b> 誘導サイン等設置事業</p> <p><b>【事業内容】</b></p>	<p>小田原市</p>	<p>小田原駅から芸術文化創造センター建設地である三の丸地区までの周辺地域内に、案内板・表示板・芸術文化創造センターなどの催事</p>	<p><b>【支援措置】</b> 社会資本整備総合交付金</p> <p><b>【実施時期】</b></p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>小田原城周辺地区暮らし・にぎわい再生事業の実施に伴い、お堀端通りを中心に、案内板を設置し中心市街地の回遊性を高める。</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 26 年度</p>		<p>情報板などを設置（周辺市道の歩道内など 22 か所）する。</p> <p>効果的に配置することにより、地域内の回遊性を高め、各整備施設などへの集客の拡大を図る。</p> <p>この事業は、“訪れたい・歩きたい・住みたい”の実現に必要である。</p> <p>※社会資本総合整備計画「小田原の多様な芸術文化活動を生かした、まちのにぎわいと回遊性の向上」の効果促進事業</p>	平成 26 年度	
<p><b>【事業名】</b> おだぴよ子育て支援センター運営事業</p> <p><b>【事業内容】</b> 子育て支援センターを開設し、育児相談、子育て広場の運営を行うとともに、子育て情報を発信する。</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 23 年度～</p>	小田原市	<p>小田原駅西口から徒歩 3 分の立地にある子育て拠点としての役割を担う施設で、親子で自由に過ごすことやお母さんのリフレッシュ、仲間づくりができるコミュニティなど、立地を活かした利用しやすい都市型子育て支援施設として、“住みたい・暮らしやすいまち”の実現に必要である。</p>	<p><b>【支援措置】</b> ・保育緊急確保事業費補助金 ・安心こども交付金事業費補助金</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 25～26 年度</p> <p><b>【支援措置】</b> 子ども・子育て支援交付金</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 27 年度～</p>	

## (4) 国の支援がないその他の事業

該当なし



## 6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

### [1] 街なか居住の推進の必要性

#### (1) 現状分析

本市の人口は、市全体では平成7(1995)年まで、年間約1,000人という安定した増加傾向にあったが、平成11年(1999)年の200,692人をピークに減少に転じ、平成23(2011)年は197,733人となっている。その一方で、世帯については、緩やかに増加し続けている。

中心市街地の人口は、平成元(1989)年は12,321人であったが、減少の一途をたどっていた。その後、平成17(2005)年以降は増加傾向に転じ、現在も概ね継続しており、平成24(2012)年の人口は、最も少なかった平成16(2004)年から611人増加し、10,841人となっている。

中心市街地の人口の増加の主な要因として、平成15(2003)年ごろから中心市街地内で小田原城天守閣や相模湾、箱根連山が望めるという眺望を付加価値とした大規模な高層マンションが建設されたことや、平成17(2005)年に市街化区域を対象とした高度地区の都市計画決定がなされたことで、マンションの建築申請がさらに高まったことなどが推察される。

また、神奈川県西部地震、東海地震などの危険性が指摘され、対策を講じてきたが、東日本大震災以降、相模湾に面した海拔10メートル未満のエリアがある中心市街地においては、安全で安心な暮らしを守るための防災対策がより重要度を増している。

街なか居住という視点では、平成15(2003)年度に市民、学識経験者、行政で「街なか居住研究会」を組織し、小田原の街なか居住のあり方を検討したほか、平成17(2005)年度には、街なかの商業と住居が混在した地区の土地所有者などに対して、「街なか住まいづくりに関するアンケート調査」を実施し、建物の建替えや低未利用地の利活用の意向、また、共同住宅などの建設の意向について調査するとともに、共同化や建替えの課題や事業化に積極的な地区の抽出などを行っている。

#### (2) 街なか居住の推進の必要性

中心市街地の居住人口は、ここ数年間、増加傾向から横ばいになりつつあるが、都市福利施設などの建物の老朽化や更新時期の到来、空き店舗の増加などにより、公共サービス機能の低下や都市機能の衰退などが進み、良好な街なか居住が進んでいるとは言えない。現在の人口減少社会において、中心市街地への人口の集約化も視野に入れながら、それらの建物のリニューアルなども含め、居住と商業集積を一体的に進める都市機能の集積による街なか居住の推進が求められる。

さらに、子育て支援や防災対策など、街なか居住を支えるソフト部分に係るまちづくりも、合わせて推進する必要がある。

#### (3) フォローアップについての考え方

基本計画に位置付けた事業については、各年度末に事業の進捗状況の調査を行う。必要に応じて事業促進のための改善措置を講じ、推進を図る。

### [2] 具体的事業の内容

#### (1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

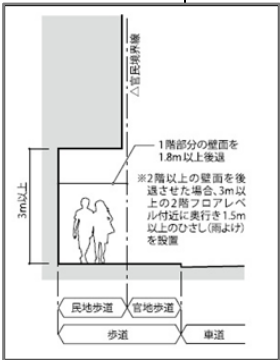
該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><b>【事業名】</b> 中心市街地における優良建築物等の整備事業</p> <p><b>【事業内容】</b> 中心市街地における土地利用の共同化、高度化等に寄与する優良建築物等を整備する。</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 26 年度～</p>	地権者、民間事業者	<p>中心市街地において、事業者（地権者など）が土地の利用の共同化、高度化等に寄与する優良建築物等を整備する事業で、市街地の環境の整備改善や市街地住宅の供給を図るため、市は専門家派遣などにより事業化に向けた合意形成を促進したり、共用施設整備費の一部を助成したりするなど、土地利用の共同化、高度化等を図る優良建築物等整備事業の促進を図る。</p> <p>この事業は、“住みたくなる・暮らしやすいまち”の実現に必要である。</p>	<p><b>【支援措置】</b> 社会資本整備総合交付金 （優良建築物等整備事業）</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 26 年度～</p>	
<p><b>【取組状況】</b>（仮称）緑一番街居住推進プロジェクト [期間：平成 23～27 年度] [主体：権利者法人、民間事業者]</p> <p>中心市街地において、共同化、高度化などを行い、魅力的な商業施設の配置により来街者の回遊性の向上とにぎわい空間の創出につなげるとともに、ファミリー向けマンションの整備により街なか居住を推進する。</p>				
<p><b>【事業名】</b> 地震被害軽減化促進事業</p> <p><b>【事業内容】</b> 危険な塀などの撤去や木造住宅の耐震診断、耐震設計、工事監理及び耐震改修工事に対する経費の一部を補助する。</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 8 年度～</p>	小田原市	<p>危険な塀などの撤去や木造住宅の耐震診断、耐震設計、工事監理及び耐震改修工事に対する経費の一部を補助していく。</p> <p>この事業により、地震に強い安全なまちづくりを推進することが期待できることから、“住みたくなる・暮らしやすいまちづくり”の実現に必要である。</p>	<p><b>【支援措置】</b> 社会資本整備総合交付金（住宅建築物安全ストック形成事業）</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 25～29 年度</p>	
<p><b>【事業名】</b> おだぴよ子育て支</p>	小田原市	小田原駅西口から徒歩 3 分の立地にある子育て拠点としての役割	<p><b>【支援措置】</b> ・保育緊急確保</p>	再掲

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>援センター運営事業</p> <p><b>【事業内容】</b> 子育て支援センターを開設し、育児相談、子育て広場の運営を行うとともに、子育て情報を発信する。</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 23 年度～</p>		<p>を担う施設で、親子で自由に過ごすことやお母さんのリフレッシュ、仲間づくりができるコミュニティなど、立地を活かした利用しやすい都市型子育て支援施設として、“住みたくなる・暮らしやすいまち”の実現に必要である。</p>	<p>事業費補助金 ・安心こども交付金事業費補助金</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 25～26 年度</p> <p><b>【支援措置】</b> 子ども・子育て支援交付金</p> <p><b>【実施期間】</b> 平成 27 年度～</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><b>【事業名】</b> 都市廊(住みよい居住空間づくり事業)</p> <p><b>【事業内容】</b> 街なか居住を推進するために商店・住居が一体となった共同建替えを推進する。</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 25 年度～</p>	小田原市、民間事業者	<p>共同建替えを推進することにより、連続した回遊性や利便性、地域コミュニティの再生などに配慮した、歩いて楽しい、快適で魅力的な街なか空間づくりを進める。</p> <p>この事業は、“住みたくなる・暮らしやすいまち”の実現に必要である。</p>		
<p><b>【事業名】</b> はつらつ健康相談事業</p> <p><b>【事業内容】</b> 心身の健康や生活習慣病などに関する個別の相談に応じ、生活改善のための指導及び助言を行う。</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 14 年度～</p>	小田原市	<p>地域に出向き、健康おだわら普及員の協力を得ながら、身近な公民館などで、血圧、体脂肪、血管年齢測定などの簡単な健康チェックや健康相談を行う。</p> <p>この事業により、地域ぐるみで健康づくりへの意識を高めることで快適に暮らせる住環境の形成が期待できることから、“住みたくなる・暮らしやすいまちづくり”の実現に必要である。</p>	<p><b>【支援措置】</b> 市町村健康事業費補助金</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 25～29 年度</p>	
<p><b>【事業名】</b> 共に育ち合う子育てにやさしいまちづくり事業</p> <p><b>【事業内容】</b></p>	民間事業者	<p>おだびよ利用者のママさんのクチコミ情報による城山商店会、小田原駅周辺の「親子でさんぽMAP」を作成し、子育て世代の利便性を図る。</p> <p>地域の絆を深める「子育てにやさし</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>城山商店会にある子育て援センター(おだぴよ)の周辺に特化した「親子でさんぽMAP」を子育ての視点から作成するとともに、異世代で楽しめるイベントを開催する。</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 24 年度～</p>		<p>いまちづくり」(セミナー)の定期的開催を通して、異世代交流の場を提供する(「子育て世代」「シニア層」「パパ」それぞれに限定したセミナーイベントを開催)。</p> <p>小田原市子育て支援センターの施設特性を活かし、地域で子育てするネットワークコミュニティをつくることは“住みたくなる・暮らしやすいまち”の実現に必要である。</p>		
<p><b>【事業名】</b> 地域防災事業</p> <p><b>【事業内容】</b> 自主防災組織の強化の推進を図る。</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 5 年度～</p>	<p>自主防災組織、小田原市</p>	<p>自主防災組織に対する防災資機材の購入の補助や自治会連合会に対する防災訓練の補助を実施し、地域防災力の強化を図る。</p> <p>この事業により、地域住民自らが自助・共助の精神を養い、防災対策に取り組むことで、災害に強い地域の形成が期待できることから、“住みたくなる・暮らしやすいまちづくり”の実現に必要である。</p>	<p><b>【支援措置】</b> 神奈川県市町村地震防災対策緊急推進事業費補助金</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 25～26 年度</p> <p><b>【支援措置】</b> 神奈川県市町村減災推進事業費補助金</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 27 年度</p> <p><b>【支援措置】</b> 神奈川県市町村地域防災力強化事業費補助金</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 28 年度～</p>	
<p><b>【事業名】</b> 防災マップ作成事業</p> <p><b>【事業内容】</b> 地域防災計画の改訂に合わせ、津波避難地図など最新の情報を盛り込んだ防災マップを作成する。</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 24 年度～</p>	<p>小田原市</p>	<p>最新の防災情報を盛り込んだ防災マップを作成する。</p> <p>この事業により、地震に強い安全なまちづくりを推進することが期待できることから、“住みたくなる・暮らしやすいまちづくり”の実現に必要である。</p>		

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><b>【事業名】</b> 津波避難施設指定事業</p> <p><b>【事業内容】</b> 小中学校をはじめとする公共施設などを、津波一時避難施設として指定する。</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 23 年度～</p>	<p>小田原市</p>	<p>海拔 10m未満の区域のある 15 の地区自治会連合会の区域の小中学校やその他の市有の公共施設を津波一時避難施設として指定するとともに、県施設とも協定締結する。</p> <p>また、当該地域の自治会役員などとの協働で、国の定める「3 階建て以上」「鉄筋コンクリート構造」「新耐震基準に適合」など、津波避難ビルとして要件を満たすマンションや業務施設・地区自治会・市と協定を締結する。</p> <p>その結果、中心市街地で 13 施設を津波一時避難施設として指定した。</p> <p>この事業により、安全で安心して暮らせる地域づくりが期待できることから、“住みたくなる・暮らしやすいまちづくり”の実現に必要なものである。</p>		<p>再掲</p>

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する基本的な事項

<b>[1] 商業の活性化の必要性</b>
<p><b>(1) 現状分析</b></p> <p>中心市街地の区域は、商業・近隣商業地域の用途地域指定を受け、市内の商店街の約 60%にあたる 24 商店街が集中するとともに、小売商店数でも市内の商店数の約 30%の 800 店余りが中心市街地内で営業しており、売場面積においても市全体における中心市街地の割合が約 26%を占めるなど、市の経済の中心的な役割を担ってきた。</p> <p>商業統計によると、昭和 45（1970）年から順調な伸びを見せていた小売・卸売業の年間商品販売額は、モータリゼーションの進展や消費者のライフスタイルの変化などに伴い、川東地区に相次いで郊外型大型店が出店し、川東地区の商業集積地が小田原駅周辺の中心市街地と肩を並べ、本市の商業機能が 2 つの核を持ったことにより、平成 3（1991）年を境に減少に転じ、平成 19（2007）年にはピーク時と比較し半減と衰退している。同様に、中心市街地の商店数、従業員数、売場面積も年々減少傾向にあり、中心市街地の商業を取り巻く環境は厳しくなっている。</p> <p>また、小田原駅周辺の流動客調査では、小田原駅東西自由連絡通路（アークロード）の開通や駅ビル開業の影響もあり、小田原駅構内の流動客は増加しているが、駅から離れるにつれて流動客数が減少傾向にある。これは小田原駅の中で消費・流通が完結していることの現れであり、周辺商店街は空き店舗が増加し、中心市街地全体としても活性化が図られておらず、非常に厳しい状況にある。</p> <p><b>(2) 商業の活性化の必要性</b></p> <p>来街者にとって本市の顔となる中心市街地の商業の活性化は、中心市街地全体の活性化や小田原のイメージアップを図っていくうえで非常に重要である。</p> <p>中心市街地における商業の活性化には、来街する動機を喚起することが第一歩であり、商業的な吸引力を持つ駅ビルの開業などに伴う来街者の増加を中心市街地全体へ波及させていくために、魅力ある個店を引き立たせたり、それらを結ぶ動線を確立したりするなど、中心市街地内の回遊性を向上させることが必要である。また、それとともに、空き店舗対策のほか、集客イベントや施設の活用などのソフト事業による来街者の増加も、官民一体となって継続的に進めていく必要がある。</p> <p><b>(3) フォローアップについての考え方</b></p> <p>基本計画に位置付けた事業については、各年度末に事業の進捗状況の調査を行う。必要に応じて事業促進のための改善措置を講じ、推進を図る。</p>

**[2] 具体的事業の内容**

**(1) 法に定める特別の措置に関連する事業**

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 旧ベルジュ新規	箱根登山鉄道株式会社	駅東口に面した当該商業施設は、質の高い駅前空間を創出するとともに、建	【支援措置】 特定民間中心市	商店街まちづくり事業

<p>建物建設事業</p> <p><b>【事業内容】</b> 小田原駅東口に面する商業施設の建替え。</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 26～27 年度</p>		<p>物敷地内には小田原駅と周辺商店街をつなぐ際の重要な通行帯を設け、駅前から街なかへ向かう観光・交流の広がりを生み出す拠点として整備事業を行う。</p> <p>この事業は、“訪れたいくなる・歩きたいくなるまち”と“住みたいくなる・暮らしやすいまち”の実現に必要である。</p> <p>〔施設概要〕 所在地：小田原市栄町 2 丁目 544-3 他 施設規模：鉄骨造 3 階建 敷地面積：778.33 ㎡（公簿） 延床面積：1,988 ㎡（計画） 施設用途：飲食・サービス商業施設</p>	<p>街地経済活力向上計画の経済産業大臣認定</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 26 年度</p>	<p>（中心市街地活性化事業） 認定特定民間中心市街地経済活力向上事業の用に供する不動産の取得又は建物の建築をした際の登録免許税の軽減</p>
---	--	---	--	---

## (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><b>【事業名】</b> 小田原宿観光回遊バス運行事業</p> <p><b>【事業内容】</b> 春・秋の観光シーズンに、中心市街地で行われるイベントと連動して駅やその周辺を回遊するバスを運行する。</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 14 年度～</p>	小田原市	<p>観光客の入込みが増加する春・秋シーズンに、中心市街地と周辺のスポットを回遊（周回）する、乗り降り自由のバスを運行する。</p> <p>中心市街地で行われるイベントと連動して小田原駅や小田原城址公園周辺に集中する観光客などの各エリアへの交通ツールとして、回遊性の向上に寄与する。</p> <p>加えて、中心市街地内の、小田原駅からの徒歩移動には距離がある観光ニーズの高いエリア（伝統の街なみ形成ゾーン、居住・文教ゾーン）への公共交通手段として、利便性向上による誘客も図る。</p> <p>この事業は、“訪れたいくなる・歩きたいくなるまち”の実現に必要である。</p> <p>〔運行概要〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・春・秋の観光シーズン（3 月～5 月、9 月～11 月）</li> <li>・土日祝日を中心に年間約 40 日間</li> <li>・1 日 12 便、中心市街地及び周辺地域の 14 か所のバス停を周回</li> </ul>	<p><b>【支援措置】</b> 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 25～29 年度</p>	
<p><b>【事業名】</b> 空き店舗活用事業</p>	小田原市	<p>空き店舗の増加に伴う通り（商店街）全体の衰退抑制に着目し、調査研究を行い活用の方向性を探り、活用方</p>	<p><b>【支援措置】</b> 中心市街地活性化ソフト事業</p>	



事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><b>【事業内容】</b> 商店街ごとに応じた空き店舗の活用方を研究し、活用を図る。 <b>【実施時期】</b> 平成 23 年度～</p>		<p>策を提案する。 中心市街地の外郭部（伝統の街なみ形成ゾーンなど）の通りに着眼することで、中心部からの回遊促進にもつながり、活性化、暮らしの利便性に寄与することを旨とする。 この事業は、“訪れたい・歩きたいまち”と“住みたい・暮らしやすいまち”の実現に必要である。</p>	<p><b>【実施時期】</b> 平成 25～29 年度</p>	
<p><b>【事業名】</b> 家守事業 <b>【事業内容】</b> 中心市街地の商店街内の空き店舗などの休眠不動産の再活用を進めていく。 <b>【実施時期】</b> 平成 25 年度～</p>	<p>(同) まち元気小田原</p>	<p>空き店舗などの再活用を進めるためのリーシング支援を行う。 空き店舗調査の結果、空き店舗が有効に活用されずに休眠不動産となる理由に所有者がテナントを選択できないことが挙げられ、積極的なリーシングにつながらず、シャッター街を助長していることが判明したため、不動産所有者の資産活用へのリスク軽減と、起業の意欲を持つ事業者の負担軽減をサブリースの手法（賃貸借にかかる契約を「所有者と仲介者」「仲介者とテナント」と二段階で行い仲介者が契約に伴う双方のリスクを軽減する手法）を活用し、空き店舗を減少させる。 副次的な成果として、まちづくり会社（(同) まち元気小田原）が不動産所有者と起業者の仲立ちをすることで、参画する業種・業態などのデザインが可能となり、地域や事業者が理想とする商店街づくりにより、地域経済の活性化、生活の利便性に寄与する。 この事業は、“訪れたい・歩きたいまち”と“住みたい・暮らしやすいまち”の実現に必要である。</p>	<p><b>【支援措置】</b> 中心市街地活性化ソフト事業 <b>【実施時期】</b> 平成 25～29 年度</p>	
<p><b>【事業名】</b> 小田原・箱根産業まつり <b>【事業内容】</b> 小田原・箱根の地域経済活性化のため、地域産</p>	<p>小田原箱根商工会議所</p>	<p>小田原・箱根の地域経済の活性化のため地域産業のPRと地域住民との交流や生活の向上を図る。商工業のみならず、漁業や農業の現場を知ってもらう体験型のイベントも実施する。 この事業により、地域性を活かした産業振興の促進が期待できることか</p>	<p><b>【支援措置】</b> 中心市街地活性化ソフト事業 <b>【実施時期】</b> 平成 25～29 年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
業の紹介と地域住民との交流を目的とした事業を実施する。 【実施時期】 昭和 56 年度～		ら、“訪れたい・歩きたいまち”の実現に必要である。		
【事業名】 菊花展 【事業内容】 多くの菊の作品を城址公園内に展示する。 【実施時期】 昭和 26 年度～	小田原市観光協会	小田原城の模型を小菊で飾った総合花壇をはじめ、厚物、管物、盆栽、懸崖、スプレー菊など約 700 鉢の菊花が展示される。 この事業により、駅周辺のにぎわいづくりに期待ができることから、“訪れたい・歩きたいまち”の実現に必要である。	【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 25～29 年度	
【事業名】 北條五代祭り 【事業内容】 総勢約 1,800 名の武者隊・音楽隊・まち衆隊が小田原城周辺の中心市街地を勇壮に練り歩くパレードを中心とした観光イベントを開催する。 【実施時期】 昭和 40 年度～	小田原市観光協会	毎年 5 月 3 日、戦国時代に小田原城を拠点とし、五代にわたり栄華を極めた戦国大名・北条氏を称え偲ぶ祭りを開催する。市内外からの約 20 万人の観光客でにぎわう市内最大の観光イベントである。 この事業により、駅周辺のにぎわいづくりやその後の商店街などの活性化につながることを期待できることから、“訪れたい・歩きたいまち”の実現に必要である。	【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 25～29 年度	
【事業名】 小田原ちょうちん夏まつり 【事業内容】 「小田原ちょうちん」をシンボルとした夏祭りを開催する。 【実施時期】 昭和 45 年度～	小田原市観光協会	歴史に名を残した「小田原ちょうちん」をシンボルとした、毎年 7 月下旬に開催されるイベントで、小田原城址公園内をメイン会場として、ちょうちん踊りや神輿が中心市街地を練り歩く。 周辺のお堀には地元の小学生が製作した約 2,200 個の小田原ちょうちんが飾られる。また、会場内には、オリジナルちょうちんを作れる体験コーナーもある。 この事業により、駅周辺のにぎわいづくりやその後の商店街などの活性化につながることを期待できることから、“訪れたい・歩きたいまち”の実現に必要である。	【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 25～29 年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><b>【事業名】</b> 小田原桜まつり</p> <p><b>【事業内容】</b> ソメイヨシノの開花に合わせ、季節感あふれるイベントの開催やライトアップを実施する。</p> <p><b>【実施時期】</b> 昭和 57 年度～</p>	<p>小田原市観光協会</p>	<p>小田原城天守閣周辺の約 350 本のソメイヨシノが見ごろを迎える時期に開催される桜の祭りで、期間中は、「きもので街あるき」や「稚児行列」といったイベントやぼんぼりの設置、ライトアップなどが行われ、多くの人でにぎわう。</p> <p>この事業により、駅周辺のにぎわいづくりやその後の商店街などの活性化につながることを期待できることから、“訪れたいくなる・歩きたいくなるまち”の実現に必要である。</p>	<p><b>【支援措置】</b> 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 25～29 年度</p>	
<p><b>【事業名】</b> 小田原城あじさい花菖蒲まつり</p> <p><b>【事業内容】</b> 小田原城東堀の花菖蒲の開花時期に合わせて、各種イベントを開催する。</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 17 年度～</p>	<p>小田原城あじさい花菖蒲まつり実行委員会</p>	<p>毎年 6 月、約 7,000 株の花菖蒲と約 2,100 株のあじさいの見頃にあわせ、出店や花々を背景とした野外コンサートなどを開催するほか、夜はライトアップの演出により幻想的な雰囲気醸し出し、集客を高めている。</p> <p>この事業により、駅周辺のにぎわいづくりにつながることを期待できることから、“訪れたいくなる・歩きたいくなるまち”の実現に必要である。</p>	<p><b>【支援措置】</b> 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 25～29 年度</p>	
<p><b>【事業名】</b> 旧ベルジュ新規建物建設事業</p> <p><b>【事業内容】</b> 小田原駅東口に面する商業施設の建替え。</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 26～27 年度</p>	<p>箱根登山鉄道株式会社</p>	<p>駅東口に面した当該商業施設は、質の高い駅前空間を創出するとともに、建物敷地内には小田原駅と周辺商店街をつなぐ際の重要な通行帯を設け、駅前から街なかへ向かう観光・交流の広がりを生み出す拠点として整備事業を行う。</p> <p>この事業は、“訪れたいくなる・歩きたいくなるまち”と“住みたいくなる・暮らしやすいまち”の実現に必要である。</p> <p>〔施設概要〕 所在地：小田原市栄町 2 丁目 544-3 他 施設規模：鉄骨造 3 階建 敷地面積：778.33 m<sup>2</sup>（公簿） 延床面積：1,988 m<sup>2</sup>（計画） 施設用途：飲食・サービス商業施設</p>	<p><b>【支援措置】</b> 商店街まちづくり事業（中心市街地活性化事業）</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 26 年度</p> <p><b>【支援措置】</b> 認定特定民間中心市街地経済活力向上事業の用に供する不動産の取得又は建物の建築をした際の登録免許税の軽減</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 27 年度</p>	<p>再掲 特定民間中心市街地経済活力向上計画の経済産業大臣認定</p>

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業  
該当なし

## (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 都市廊（魅力ある商店街づくり事業）</p> <p>【事業内容】 まちづくりルールの検討や空き店舗等の利活用などを進める。</p> <p>【実施時期】 平成 25 年度～</p>	小田原市、民間事業者	<p>魅力ある商店街づくりを推進することにより、回遊性や利便性、地域コミュニティの再生などに配慮した、歩いて楽しい、快適で魅力的な街なか空間づくりを進める。</p> <p>この事業は、“訪れたいくなる・歩きたいくなるまち”の実現に必要である。</p> <p>※社会資本総合整備計画「小田原の多様な芸術文化活動を生かした、まちのにぎわいと回遊性の向上」の効果促進事業</p>	<p>【支援措置】 社会資本整備総合交付金</p> <p>【実施時期】 平成 26～28 年度</p>	
<p>【事業名】 ウォーキングタウン小田原（無尽蔵プロジェクト）</p> <p>【事業内容】 地域資源を活かしたウォーキングコースづくりに取り組み、市内外に広く紹介する。</p> <p>【実施時期】 平成 23 年度～</p>	(特非) 小田原まちづくり応援団、小田原市	<p>市内に点在する地域資源を活かした自然、歴史、文化、産業などの魅力あるポイントを散策するウォーキングコースづくりに取り組み、市内外に広く紹介する。また、東海道筋の周辺地区において、小田原ゆかりの人物の邸宅や邸園などを巡るまち歩きを促進するための案内板を設置する。</p> <p>この事業により、まち歩きを促進し、観光客の回遊性の向上や滞在時間の増加が期待できることから、“訪れたいくなる・歩きたいくなるまち”の実現に必要である。</p>	<p>【支援措置】 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）</p> <p>【実施時期】 平成 25 年度</p>	
<p>【事業名】 小田原ちょうちん夏まつり</p> <p>【事業内容】 「小田原ちょうちん」をシンボルとした夏祭りを開催する。</p> <p>【実施時期】 昭和 45 年度～</p>	小田原市観光協会	<p>歴史に名を残した「小田原ちょうちん」をシンボルとした、毎年 7 月下旬に開催されるイベントで、小田原城址公園内をメイン会場として、ちょうちん踊りや神輿が中心市街地を練り歩く。</p> <p>周辺のお堀には地元の小学生が製作した約 2,200 個の小田原ちょうちんが飾られる。また、会場内には、オリジナルちょうちんを作れる体験コーナーもある。</p> <p>この事業により、駅周辺のにぎわいづくりやその後の商店街などの活性化につながることを期待できることから、“訪れたいくなる・歩きたいくなるまち”の実現に必要である。</p>	<p>【支援措置】 文化芸術振興費補助金</p> <p>【実施時期】 平成 26 年度</p>	再掲
<p>【事業名】</p>	小田原市商	各個店が市民や観光客に対し、自店	<p>【支援措置】</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>一店逸品運動</p> <p><b>【事業内容】</b> 各個店が自店の「ONLY ONE」を発信することで魅力を創出し、商店街の活性化を図る。</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 25 年度～</p>	店街連合会	<p>の「ONLY ONE」を発信し、存在意義を明確にした商品などの提案活動を行うことで、「行ってみたいくなるお店・商店街」「買いたくなるお店・商店街」を創造し、インターネットを利用したシステム及びリーフレットにより情報発信を行い、誘客効果を高め、商店街全体の活性化を図っていく。</p> <p>また、小田原地下街再開に合わせた回遊性促進事業として位置付け、地下街にも情報発信端末を設置し、一店逸品の紹介、各商店街のイベント情報などを提供し、地下街から周辺商店街への誘導を図っていく</p> <p>この事業は、魅力ある商店街づくりに寄与するとともに回遊性の向上を促進することから“訪れたいくなる・歩きたいくなるまち”の実現に必要である。</p>	<p>地域商店街活性化事業助成金</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 26 年度</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><b>【事業名】</b> 海水浴場管理運営事業（御幸の浜）</p> <p><b>【事業内容】</b> 安全で快適な海水浴場を整備するための維持管理を行う。</p> <p><b>【実施時期】</b> 昭和 45 年度～</p>	小田原市	<p>地元住民はもとより、来訪者にとっても安全で快適な魅力ある海水浴場とすることで、観光資源としての価値を高めていく。</p> <p>この事業により、地域資源に磨きがかかることが期待できることから、“訪れたいくなる・歩きたいくなるまち”の実現に必要である。</p>		
<p><b>【事業名】</b> ぐるりん小田原（レンタサイクル事業）</p> <p><b>【事業内容】</b> 小田原城址公園内（小田原城歴史見聞館前）を</p>	(特非) 小田原ガイド協会	<p>中心市街地を回遊する観光客の利便性、周遊性を高めるためのレンタサイクル事業（20 台、9 時～16 時 30 分）である。</p> <p>この事業により、観光客の回遊性向上や滞留時間の増加が期待できることから、“訪れたいくなる・歩きたいくなるまち”の実現に必要であ</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
貸出し拠点とした、レンタサイクル事業を実施する。 【実施時期】 平成 17 年度～		る。		
【事業名】 小田原☆ウォーカー（ウォークラリー） 【事業内容】 フォトマップを活用し小田原ならではのスポットをラリー形式で、回遊する。 【実施時期】 平成 21 年度～	小田原市シニア・リーダーズ・クラブ	多様な世代が参加できるウォークラリーを開催する。 ゲーム性を持たせたまち歩きを団体で行うことによって、世代間交流や回遊が生まれるとともに、新たなツーリズムの開拓として、小田原の地域資源の発掘に寄与する。 この事業により、回遊性向上を図ることが期待できることから、“訪れたい・歩きたいまち”の実現に必要である。		
【事業名】 街かど博物館体験ツアー 【事業内容】 街かど博物館を拠点に、古くから受け継がれる「なりわい」に特化したまち歩きツアーを実施する。 【実施時期】 平成 19 年度～	街かど博物館館長連絡協議会、小田原市	街かど博物館ファンクラブ会員など、市の歴史・文化・なりわいに造詣の深い来街者と、博物館を拠点に周辺の歴史的街なみや自然を散策するまち歩きツアーを実施（年間 4～5 回開催）することで、新たな小田原の魅力の発見につなげる。 この事業により、回遊性の促進が期待できるため、“訪れたい・歩きたいまち”の実現に必要である。		
【事業名】 小田原城門番事業 【事業内容】 小田原城址公園の銅門などで、甲冑姿の武者による観光案内や記念撮影のサービスを行う。 【実施時期】 平成 10 年度～	小田原市	中心市街地を回遊する観光客の利便性、周遊性を高めるため、甲冑姿の武者が来訪者へのおもてなしをする。 この事業により、観光客の回遊性向上や滞留時間の増加さらには、観光客を温かくもてなすホスピタリティの市民意識の醸成が期待できることから、“訪れたい・歩きたいまち”の実現に必要である。		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><b>【事業名】</b> 文学のまちづくり（無尽蔵プロジェクト）</p> <p><b>【事業内容】</b> 小田原文学館を拠点に西海子サロンを春・秋に開催し「文学のまち・おだわら」のイメージを確立する。</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 23 年度～</p>	<p>文学のまちづくり、小田原市</p>	<p>小田原出身・ゆかりの文学者、各界の著名人が訪れ、居を構え残していった固有のまちの記憶や地域資源に光を当てて磨きをかけることで、来街者を誘引する。</p> <p>小田原文学館を拠点に西海子サロンを春・秋に開催し「文学のまち・おだわら」のイメージを確立する。小田原文学館や市内の文学にまつわる場所を目的とした回遊性が高まり、活性化に寄与する。</p> <p>この事業は“訪れたくなる・歩きたくなるまち”の実現に必要である。</p>		
<p><b>【事業名】</b> 市民による芸術文化創造事業（無尽蔵プロジェクト）</p> <p><b>【事業内容】</b> 市民芸術家が創作意欲を増進するための支援、場の提供、作品展示などの活動を行う。</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 23 年度～</p>	<p>市民による芸術文化創造、小田原市</p>	<p>邸園文化の拠点である、清閑亭で現代美術作品を展示する「Art Now in 清閑亭」を開催する。</p> <p>駅周辺の商店街との連携・協力体制を構築し、まちなかの活性化を目指す「まちなかぶらりミュージ」を開催し、回遊動機を喚起するとともに、地元の芸術家が活躍することで芸術文化の意欲促進につなげる。</p> <p>この事業は“訪れたくなる・歩きたくなるまち”の実現に必要である。</p>		
<p><b>【事業名】</b> 小田原宿なりわい交流館管理運営事業</p> <p><b>【事業内容】</b> 旧東海道小田原宿の拠点施設として、「小田原宿なりわい交流館」を管理運営し、活用する。</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 13 年度～</p>	<p>小田原市</p>	<p>昭和 7 年に建築された旧網問屋を旧東海道小田原宿の拠点施設として復元、整備した。</p> <p>小田原駅から距離のある伝統の街なみ形成ゾーンに位置することで、観光客増に対応する施設として、地域コミュニティ・文化活動の拠点施設として、休憩（滞留）、観光情報発信、回遊のあらゆるニーズに応える拠点として寄与する。</p> <p>出桁造りという建築方法を採用し、旧来の旅籠の雰囲気醸し出しており、このエリアの街なみの象徴になっている。</p> <p>この事業は“訪れたくなる・歩きたくなるまち”の実現に必要である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
		る。		
<p><b>【事業名】</b> 観光案内所運営事業</p> <p><b>【事業内容】</b> 小田原駅東西自由連絡通路内に観光案内所を開設し、観光情報などを提供、発信する。</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 15 年度～</p>	小田原市	<p>観光客の利便性、周遊性を高めるため、来訪者へのおもてなしを積極的に実施する案内である。</p> <p>この事業により、観光客の回遊性向上や滞留時間の増加さらには、観光客を温かくもてなすホスピタリティの市民意識の醸成を図ることが期待できることから、“訪れたい・歩きたい・歩きたいまち”の実現に必要である。</p>		
<p><b>【事業名】</b> 街かどお休み処事業</p> <p><b>【事業内容】</b> お休み処となる商店などに、のぼり旗と椅子（ベンチ）を設置する。合わせて観光パンフレットなどを配布し、情報発信も行う。</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 15 年度～</p>	小田原市	<p>観光客の利便性、周遊性を高めるため、来訪者へのおもてなしを積極的に実施する。</p> <p>中心市街地内商店など 23 か所に設置している。</p> <p>この事業により、観光客の回遊性向上や滞留時間の増加さらには、観光客を温かくもてなすホスピタリティの市民意識の醸成が期待できることから、“訪れたい・歩きたい・歩きたいまち”の実現に必要である。</p>		
<p><b>【事業名】</b> 観光ガイド事業</p> <p><b>【事業内容】</b> 城址公園のガイドや事前予約による予約ガイドのほか、市内を巡る企画ガイドを月 1～2 回実施する。</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 15 年度～</p>	(特非) 小田原ガイド協会	<p>観光客の利便性、周遊性を高めるため、来訪者へのおもてなしを積極的に実施する。</p> <p>この事業により、観光客の回遊性向上や滞留時間の増加さらには、観光客を温かくもてなすホスピタリティの市民意識の醸成が期待できることから、“訪れたい・歩きたい・歩きたいまち”の実現に必要である。</p>		
<p><b>【事業名】</b> 小田原ニューツーリズムプロジ</p>	民間事業者	<p>松原神社界隈を中心とした旧宿場町（伝統の街なみ形成ゾーン）の持つ地域資源や歴史文化を活用す</p>		



事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>エクト</p> <p><b>【事業内容】</b> 伝統の街なみ形成ゾーンをメインとした歴史的建造物のリノベーションによる回遊拠点の整備と、街歩きの誘引による新しいスタイルの観光を提案する。</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 24 年度～</p>		<p>るとともに、現在使用されていない古民家の改修により、『食べる・泊まる・楽しむ』を創生し、にぎわいの復興と新たな観光スタイルを確立する。</p> <p>この事業により、近隣商店街を含めた回遊性に配慮したもてなしの空間づくりが期待できることから、“訪れたいまち”の実現に必要である。</p>		
<p><b>【事業名】</b> 商店街街路灯電気料補助事業</p> <p><b>【事業内容】</b> 商店会が管理する街路灯などの電気料の一部を補助する。</p> <p><b>【実施時期】</b> 昭和 52 年度～</p>	小田原市	<p>商店会が管理する街路灯・アーケード灯などが歩行者の危険防止や都市景観の美化などに資する公共性に着目し、当該設備にかかる年間電気料の一部を補助する。</p> <p>この事業により、商店街の安心・安全な環境を維持し、回遊性の向上を図り、さらには、商店会の経費負担を軽減して、商店会の活性化への取組みを促進することが期待できることから“住みたくない・暮しやすいまち”を実現する事業として必要である。</p>		
<p><b>【事業名】</b> 商店街フェア</p> <p><b>【事業内容】</b> 商店街連合会が行う販売促進事業を補助する。</p> <p><b>【実施時期】</b> 昭和 58 年度～</p>	小田原市商店街連合会	<p>商店街連合会が、需要期にあたる歳末に、単位商店街では提供できない魅力ある景品を用意し、参加商店会がこれを活用した販売促進事業を行う。</p> <p>この事業により、市内全域の商店街でにぎわいを創出することは、人々の暮らしを支える商店街の再生を推進することが期待できることから“住みたくない・暮しやすいまち”を実現する事業として必要である。</p>		
<p><b>【事業名】</b> 高校生チャレンジショップ</p> <p><b>【事業内容】</b> 中心市街地の商</p>	チャレンジショップ推進協議会	<p>県立高校 3 校による高校生チャレンジショップの運営を小田原銀座商店会が支援し、本市商業を担う人材の育成と回遊性向上を図る。</p> <p>この事業により、中心市街地への</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>店会の空き店舗を活用し、高校生が商業実地就業体験としてショップを運営する。</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 16～25 年度</p>		<p>回遊客を増加させ、にぎわいと活力を生み出すことは商店街の再生を推進し、“住みたくなる・暮らしやすいまち”を実現する事業として必要である。</p>		
<p><b>【事業名】</b> 持続可能な商店街づくり事業</p> <p><b>【事業内容】</b> 商店会が行う活性化に資する事業に対し、事業費の一部を補助する。</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 25 年度～</p>	各商店会	<p>商店街の持続的な振興を図り、魅力的でにぎわいにあふれる商店街づくりを推進するために、商店街団体などが実施する活性化事業に対し、事業費の一部を助成する。</p> <p>この事業により、にぎわいが創出され、人々の暮らしを支える商店街の再生を推進することが期待できることから、“住みたくなる・暮らしやすいまち”を実現する事業として必要である。</p>		
<p><b>【事業名】</b> らくらくカエル便（宅配事業）</p> <p><b>【事業内容】</b> 買物困難者に対する買物代行及び宅配事業を実施する。</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 23 年度～</p>	(同) まち元気小田原	<p>中心市街地居住者の高齢化やモータリゼーションに伴う公共交通の衰退による買物困難者などに対する買物代行及び宅配を行う（5 店舗で展開）。</p> <p>居住者の生活利便や商店の付加価値、活性化の一つの手法として寄与する。</p> <p>この事業は、“住みたくなる・暮らしやすいまち”の実現に必要である。</p>		
<p><b>【事業名】</b> 若手クリエイター育成支援事業</p> <p><b>【事業内容】</b> 空き店舗を活用し、昼はクリエイターの共同事務所（コワーキングスペース）として、夜と休日はギャラリー、カフェ、イベントスペース</p>	民間事業者	<p>中心市街地の商店街で空き店舗となっていたスペースを、共同オフィス、イベントスペース、カフェとして運営し、新たなビジネス・ライフスタイルを提案する。</p> <p>事務所を共有することで利用者が刺激しあい、新たなビジネスが生まれる場となる。新たな起業家を育成するスペースとしての提案も行う。</p> <p>この事業は、“住みたくなる・暮らしやすいまち”の実現に必要である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>として活用し、そこに集う人々のコミュニティ化を図る。</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 24 年度～</p>				
<p><b>【事業名】</b> 菓子祭り</p> <p><b>【事業内容】</b> 工芸菓子の展示、菓子類の実演・販売、お菓子作り教室などを開催する。</p> <p><b>【実施時期】</b> 昭和 30 年度～</p>	<p>小田原梅まつり菓子展示会 開催協議会</p>	<p>市内菓子製造業者による創作菓子や工芸菓子の展示、各種菓子類の実演・販売、お菓子作り教室などを開催する。</p> <p>平成 26 年度までは「梅まつり菓子展示会」という催事名で実施していたが、平成 27 年度からは、本市の菓子文化の認知度向上を見据え小田原地下街ハルネ小田原で開催するとともに「菓子祭り」に名称を変更した。</p> <p>この事業により、地場産業である和菓子等の魅力を広く発信し、参加店舗の販売促進を図ることで、商店街のにぎわいの創出が期待できることから、“住みたくなる・暮しやすいまち”を実現する事業として必要である。</p>		
<p><b>【事業名】</b> 小田原駅周辺主要商店街流動客調査</p> <p><b>【事業内容】</b> 毎年 12 月の第 2 土曜日に小田原駅周辺地区を対象に流動客調査を実施する。</p> <p><b>【実施時期】</b> 昭和 42 年度～</p>	<p>主要商店街流動客調査実行委員会</p>	<p>小田原駅周辺の主要商店街で流動客調査とヒアリングを行い、顧客流動の動向を把握し、小田原市独自の経済指標の調査として、今後の中心市街地活性化策へ反映させることで中心市街地活性化に寄与する。</p> <p>この事業は、“訪れたい・歩きたいまち”の実現に必要なものである。</p>		
<p><b>【事業名】</b> 街かど博物館整備事業</p> <p><b>【事業内容】</b> 小田原のなりわいを伝える製造小売業の店舗を</p>	<p>小田原市、街かど博物館館長連絡協議会</p>	<p>小田原に古くから伝わる「なりわい」を見て、聞いて、体験できる製造小売業の店舗を「街かど博物館」として整備する。</p> <p>なりわいの魅力を高めることで、第 1 次産業、第 2 次産業の価値を向上させるとともに、観光・産業資源</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>「街かど博物館」として整備する。</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成9年度～</p>		<p>として誘客に寄与する。</p> <p>この事業は、“訪れたいくなる・歩きたいくなるまち”の実現に必要である。</p> <p>〔街かど博物館の概要〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・梅干し・漬物製造：3館</li> <li>・漆器・寄木・木製品等製造：3館</li> <li>・かまぼこ・練製品製造：2館</li> <li>・干物製造：2館</li> <li>・和菓子、和紙、陶器、織物、鋳物、菓、削り節、豆腐・大豆、魚・天ぷら料理、各製造販売：各1館</li> </ul> <p>(平成26年4月現在19館、うち中心市街地に12館)</p>		
<p><b>【事業名】</b> 農業まつり</p> <p><b>【事業内容】</b> 地場農産物の紹介や農産物加工体験などにより消費者と生産者の交流を図る。</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成11年度～</p>	<p>小田原市農業まつり運営委員会</p>	<p>生産者である農家と消費者である住民との相互理解を深め、地産地消を広く紹介していく。</p> <p>農地のない中心市街地（城址公園）で開催することで、農業体験や収穫への喜びの理解など、都市農業の発展につながることを期待できる。</p> <p>この事業は“訪れたいくなる・歩きたいくなるまち”の実現に必要である。</p>		
<p><b>【事業名】</b> 小田原・箱根「木・技・匠」の祭典（前小田原・箱根木製品フェア）</p> <p><b>【事業内容】</b> 小田原の木製品業界をあげて取り組む、小田原の木製品木製品を広く発信するためのイベントを開催する。</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成12年度～</p>	<p>小田原・箱根「木・技・匠」の祭典実行委員会（前小田原・箱根木製品フェア実行委員会）</p>	<p>小田原の木製品に触れるコーナーや製作体験を行う「ふれあい広場」、木製品の産地工芸品を広く発信する「木のクラフトコンペ」、さまざまな木製品が揃う「(仮)箱根物産木工市」のほか、木製品器類使用方法の消費者への提案や、木製品の製作実演を通して職人と消費者の交流を図るなど、小田原の木製品の価値を発信し、技術向上・商品開発・販路開拓に繋げていくイベントである。</p> <p>今年度は小田原地下街のオープンを記念して、地下街のクリエイターゾーンを中心に実施することから、中心市街地への集客が見込めること、また、小田原の地場産品である木製品産業の振興を図ることから“訪れたいくなる・歩きたいくなるま</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><b>【事業名】</b> 小田原おでん祭り</p> <p><b>【事業内容】</b> おでんシーズンの幕開けとして10月に、新作おでん種の発表や各店舗自慢の小田原おでんの販売など普及推進を目指すイベントを開催する。</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成15年度～</p>	<p>小田原おでん祭り実行委員会</p>	<p>”の実現に必要である。</p> <p>小田原おでんの市民、観光客へのPR、小田原おでん販売店への加入推進、おでんを通じた地場産品の情報交換を目的に、新作おでん種の発表や各種おでんの展示・販売など行う。</p> <p>この事業により、小田原おでんのブランド化を進め、地域産業の振興を図ることが期待できることから“訪れたいくなる・歩きたいくなるまち”の実現に必要である。</p>		
<p><b>【事業名】</b> 小田原おでんサミット</p> <p><b>【事業内容】</b> 桜の開花する4月上旬に、全国からふるさとおでんが大集合するとともに、小田原おでん種コンテストの最終審査会など、小田原おでんの普及推進を目指すイベントを開催する。</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成16年度～</p>	<p>小田原おでんサミット実行委員会</p>	<p>小田原おでんの市民、観光客へのPR、小田原おでん販売店への加入推進、おでんを通じた地場産品の情報交換を目的に、全国のふるさとおでんとともに小田原おでんの紹介・販売や、おでん種コンテストの最終審査会などを実施する。</p> <p>この事業により、小田原おでんのブランド化を進め、地域産業の振興を図ることが期待できることから“訪れたいくなる・歩きたいくなるまち”の実現に必要である。</p>		
<p><b>【事業名】</b> 中心市街地商店街実態調査</p> <p><b>【事業内容】</b> 小田原駅周辺21商店街エリアの建物の業種、事業形態などの調査を行う。</p>	<p>小田原市</p>	<p>小田原駅周辺21商店街エリアの業種、事業形態などについて個別に調査を実施する。</p> <p>空き店舗の所有者の今後の賃貸意思などの情報を把握することにより、今後の中心市街地活性化策に寄与する。</p> <p>この事業は、“訪れたいくなる・歩きたいくなるまち”の実現に必要であ</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<b>【実施時期】</b> 平成 15 年度～		る。		
<b>【事業名】</b> 小田原駅周辺流動客調査 <b>【事業内容】</b> 毎年 6 月に小田原駅周辺地区を対象に流動客の調査を行う。 <b>【実施時期】</b> 平成 17 年度～	小田原箱根商工会議所、小田原市	<p>小田原駅東西自由連絡通路や東西駅前広場の整備などが完了した小田原駅周辺地区を対象に流動客の調査を実施し、その状況を把握することにより、商業振興施策をはじめとする中心市街地活性化策へ反映させることで中心市街地活性化に寄与する。</p> <p>この事業は、“訪れたいくなる・歩きたいくなるまち”の実現に必要である。</p>		
<b>【事業名】</b> おだわら街なか起業家支援センター管理運営事業 <b>【事業内容】</b> 新たな担い手となる起業家・創業者の発掘とその支援を行う。 <b>【実施時期】</b> 平成 17 年度～	小田原市	<p>中心市街地の空き店舗に起業家支援施設を開設し、新たな担い手となる起業家・創業者の発掘とその支援を図る。</p> <p>この事業により卒業者が市内で開業し、地域産業の担い手なることが期待できることから、“住みたくない・暮らしやすいまち”の実現に必要である。</p>		
<b>【事業名】</b> 小田原ブランド元気プロジェクト <b>【事業内容】</b> 「小田原手形」事業と「小田原どん」事業を中核とした回遊性向上と交流人口拡大を目指す。 <b>【実施時期】</b> 平成 20 年度～	(特非) 小田原ブランド元気プロジェクト	<p>小田原の優れた地場産品である小田原漆器や箱根寄木細工などを生産する木製品業界と、城下町小田原の歴史が育てた食文化を有する商業界とが協力して、小田原の地域資源を複合的かつ魅力的に発信していく事業で、「小田原手形」事業と「小田原どん」事業を柱とした回遊性の向上と交流人口の拡大を狙った事業である。</p> <p>平成 25 年度からは、当プロジェクトの新事業、「ミニ井」による食べ歩き事業を展開させ、一層の回遊性の向上を図っていく。</p> <p>この事業によりブランド化を定着させ、来街者の誘引や地域産業の振興を図ることが期待できることから“訪れたいくなる・歩きたいくなる</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
		まち”の実現に必要である。		
<p><b>【事業名】</b> ものづくり・デザイン・アート (無尽蔵プロジェクト)</p> <p><b>【事業内容】</b> 小田原で「ものづくり」や「アート」に関わっている人たちが、それぞれ自分達の活動を知ってもらうことを目的に“もあ展”を開催する。</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 23 年度～</p>	ものづくり・デザイン・アート、小田原市	<p>代々受け継がれてきた伝統ある匠の技、新しい感覚を取り入れた次世代を担うものづくり、地域に根付いたアート活動など、小田原の街なかにはさまざまなものづくりやアートが溢れており、これらを知ってもらうことを目的とした取組みを推進する。</p> <p>この事業により、アートをテーマとしたにぎわいの創出が期待できることから、“訪れたい・歩きたいまち”の実現に必要である。</p>		
<p><b>【事業名】</b> mame 元 cafe</p> <p><b>【事業内容】</b> 地産地消に特化したカフェを運営する。</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 24 年度～</p>	(同) まち元気小田原、民間事業者	<p>緑一番商店街の空き店舗を地産地消の拠点として運営する。平成 26 年 11 月より「マルげん商店」を「mame 元 cafe」とリニューアルし、一次産品の供給だけでなく、飲食やワークショップ機能等を充実させ、交流拠点とし地域に寄与する。</p> <p>この事業は、“訪れたい・歩きたいまち”の実現に必要である。</p>		
<p><b>【事業名】</b> 「小田原経営塾」開催事業</p> <p><b>【事業内容】</b> 小田原在住・在勤者を対象に、地元経営者が講師となり「小田原経営塾」を実施する。</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 24 年度～</p>	(同) まち元気小田原	<p>熱意のある地元の学生、社会人を対象に経営セミナーを開催する。講師は地元経済界で活躍する経営者が、地域に密着したテーマで講義を行う。地域経済のための人材育成に寄与する。</p> <p>この事業は、“住みたい・暮らしやすいまち”の実現に必要である。</p> <p>[セミナー概要] 開催：年間約 10 回 会場：(同) まち元気小田原 カフェブース ※講師は全員ボランティア</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 市民文化祭</p> <p>【事業内容】 市民による芸術文化作品の展示、舞台、音楽などの各種発表を行う。</p> <p>【実施時期】 昭和 28 年度～</p>	小田原市	<p>小田原市文化連盟を中心に、市内で活動する文化団体が日頃の活動の成果発表を行う。9 月下旬から 12 月上旬までの間、小田原市民会館、小田原城址公園などで展示、舞台、音楽などの各種発表を行う。</p> <p>小田原の歴史に裏付けられた文化・芸術活動の振興を通し、地域資源を大切にする住環境醸成に寄与する。</p> <p>この事業は、“訪れたい・歩きたいまち”の実現に必要である。</p>		
<p>【事業名】 城下町おだわら ツーデーマーチ</p> <p>【事業内容】 毎年 11 月第 3 土曜日・日曜日の 2 日間、西さがみの魅力を味わうウォーキング大会を開催する。</p> <p>【実施時期】 平成 11 年度～</p>	城下町おだわら ツーデーマーチ実行委員会	<p>歴史と文化が薫る西さがみを舞台に、自然に親しみながら歩く喜びや心と心のふれあいを体感することで人々の心身の健康づくりを促進するとともに、西さがみの魅力の発信を目的に開催する。</p> <p>スタート・ゴール地点は銅門広場とするほか、中心市街地の街なみを楽しめるコース設定となっている。</p> <p>この事業により、ウォーキングコースを中心としたエリアのにぎわいづくりが期待できることから、“訪れたい・歩きたいまち”の実現に必要である。</p>		
<p>【事業名】 小田原城北條六齋市</p> <p>【事業内容】 桜の時期やゴールデンウィークなどの観光シーズンに、小田原城址公園内で市内商店街の出店や骨董市などを行うイベントを開催する。</p> <p>【実施時期】 平成 16 年度～</p>	小田原市商店街連合会	<p>小田原北條氏が小田原城下など相模の国 5 か所で「六齋市」を開き、近隣諸国との経済交流を図っていたことにちなんだイベントを市の代表的な歴史資源である城址公園で開催することは、中心市街地における集客力と回遊性を高める。</p> <p>この事業により、駅周辺のにぎわいづくりや出店後における商店街の活性化につながることを期待できることから、“訪れたい・歩きたいまち”の実現に必要である。</p>		
【事業名】	(特非) 小田	中心市街地にはかつて 11 館の映		



事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>小田原映画祭  <b>【事業内容】</b>                      小田原ゆかりの映像の発信や映像文化の担い手育成のため小田原映画祭を実施する。  <b>【実施時期】</b>                      平成 16 年度～</p>	<p>原映画祭実行委員会</p>	<p>画館があったことから、映画のまちであることを伝えるとともに、多様なジャンルの映画による映像文化を発信していくことで活性化に資するため、小田原ゆかりの映像の発信や映像文化の担い手育成のため小田原映画祭を実施する。                      この事業は、“訪れたいくなる・歩きたいくなるまち”の実現に必要である。</p>		
<p><b>【事業名】</b>                      市民による小田原音楽フェスティバル  <b>【事業内容】</b>                      公募市民合唱団とプロの音楽家によるコンサートを開催する。  <b>【実施時期】</b>                      平成 18 年度～</p>	<p>市民による小田原音楽フェスティバル実行委員会</p>	<p>公募の市民が、プロの音楽家とともにコーラスを作り上げること、本格的なホールでの音楽を体験することができる。                      音楽を通じた、まちづくりの醸成に寄与する。                      この事業は、“訪れたいくなる・歩きたいくなるまち”の実現に必要である。</p>		
<p><b>【事業名】</b>                      小田原城ミュージックストリート  <b>【事業内容】</b>                      小田原城周辺にストリート会場を数箇所設け、多様なジャンルの音楽を演奏する。  <b>【実施時期】</b>                      平成 19 年度～</p>	<p>小田原城ミュージックストリート実行委員会</p>	<p>小田原駅と小田原城二の丸広場を結ぶ通り、商店街に「ストリート会場」を設け、多様な音楽芸術がふれる空間を創出する。                      この事業により、年間を通して商店街などのイベントに協力するなど人が憩い、にぎわうこと、活力あるまちづくりに寄与することから、“訪れたいくなる・歩きたいくなるまち”の実現に必要である。</p>	<p><b>【支援措置】</b>                      地域づくり活動促進事業費交付金  <b>【実施時期】</b>                      平成 25 年度</p>	
<p><b>【事業名】</b>                      小田原マルシェ  <b>【事業内容】</b>                      小田原の地域資源を活かし、生産者と中心市街地を結びつけるためにマルシェを定期的に実施</p>	<p>(同) まち元気小田原</p>	<p>生産者と生活者が顔の見える関係を築き、安心感のある商業の場づくりにより商業活性化に寄与する。                      歩行者天国などに参入することで、商店街へのにぎわいを誘因する。                      この事業は、“訪れたいくなる・歩きたいくなるまち”の実現に必要である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>する。</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 23 年度～</p>				
<p><b>【事業名】</b> 小田原まちなか市場</p> <p><b>【事業内容】</b> 街なかの事業者と地元生産者が連携して魅力的な商品を販売するマーケットを開催する。</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 22 年度～</p>	<p>緑一番街商店街、ほっとファイブタウン</p>	<p>「地産地消」をモットーに、小田原・足柄地域の生産物・加工品を中心とする商品を、生産者の顔が見える対面販売により提供し、コミュニケーションを通じて、活気と魅力溢れる商店街の再生を図る。</p> <p>この事業により、魅力的かつ継続的な商店街などのにぎわいづくりを推進していくことが期待できることから“訪れたいくなる・歩きたいなるまち”の実現に必要である。</p>		
<p><b>【事業名】</b> オダワラ・ソウルフード・フェスティバル</p> <p><b>【事業内容】</b> 小田原ならではの食材や加工品、創作料理など、食に視点を置いたイベントを実施する。</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 23 年度～</p>	<p>オダワラ・ソウルフード・フェスティバル実行委員会</p>	<p>「食」のイベントブームを活かしたイベントを城址公園で実施する。集客を地域経済の活性化へとつなげるとともに「小田原どん」など地域の食文化の高揚や地元出店者など、飲食店舗のPRの場とする。</p> <p>この事業により、地域性を活かした産業振興やにぎわいづくりが期待できることから、“訪れたいくなる・歩きたいなるまち”の実現に必要である。</p>		
<p><b>【事業名】</b> 小便小僧を活用した回遊促進事業</p> <p><b>【事業内容】</b> 小便小僧をダイヤ街商店会に移設し、商店街回遊の拠点として利活用する。</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 25 年度</p>	<p>駅周辺 10 商店街</p>	<p>古くから小田原駅にあり市民に親しまれてきた小便小僧を、商店街などの新しい回遊拠点とするために、ダイヤ街商店会の敷地に移設し、街なかのイベントのシンボル・ランドマークとして利活用していく。</p> <p>この事業により、回遊性の向上によるにぎわいづくりが期待できることから“訪れたいくなる・歩きたいなるまち”の実現に必要である。</p>		
<p><b>【事業名】</b> 郷土学習推進事業</p>	<p>小田原市</p>	<p>小田原固有の豊かな自然・歴史・文化資産を活かした学習機会を提供することにより、郷土に対する誇</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><b>【事業内容】</b> 郷土文化館を中心に、誰もが親しめる内容の講座や研究会、体験学習会などを開催する。</p> <p><b>【実施時期】</b> 昭和 30 年度～</p>		<p>りや愛着を育むとともに、個性豊かなまちづくりに寄与する。</p> <p>この事業は、“訪れたいくなる・歩きたいくなるまち”の実現に必要なものである。</p>		
<p><b>【事業名】</b> おだわらっ子ドリームシアター</p> <p><b>【事業内容】</b> 市内全小学校を対象とした観劇を開催する。</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 17 年度～</p>	<p>小田原市、劇団四季</p>	<p>本格的なホール（現在は市民会館大ホール、平成 29 年以降は芸術文化創造センター）でプロの劇団のミュージカルを見る機会を提供することで、質の高い芸術文化に触れ情操教育を高める。</p> <p>「劇団四季」のこころの劇場として市内小学 4 年生全員を無料招待し、実施する。</p> <p>この事業は、回遊性の向上に寄与することから、“訪れたいくなる・歩きたいくなるまち”の実現に必要なものである。</p>		



8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

<b>[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性</b>
<p><b>(1) 現状分析</b></p> <p>小田原駅は、JR東海道本線、JR東海道新幹線、小田急小田原線、伊豆箱根鉄道大雄山線、箱根登山鉄道の5路線が乗り入れる県西地区の最大のターミナル駅であり、平成15(2003)年の小田原駅東西自由連絡通路(アークロード)の全面開通に伴い、駅の東西の連携が強化された。また、駅前広場には4社のバス事業者が乗り入れ、小田原駅を起点として、中心市街地を経由する路線や、市内各所・周辺市町を結ぶ路線が、約50系統整備されている。</p> <p>しかしながら、自家用車の普及などから公共交通利用者は減少傾向にあり、小田原市の公共交通を取り巻く環境は大変厳しいものとなっており、不採算路線の廃止や運行数の削減などが進み、今後さらに進む高齢化に対応するため、将来的に持続可能な公共交通ネットワークを構築することが強く求められている。</p> <p>このような背景を踏まえ、平成24(2012)年に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の規定に基づき、市民代表、バス事業者、タクシー事業者、行政などで構成する「小田原市生活交通ネットワーク協議会」を設置し、平成25(2013)年3月までに、地域公共交通の方向性、公共交通ネットワークの全体像、サービス水準の目標、市民・バス事業者・行政の役割分担などを定めた「小田原市地域公共交通総合連携計画」を策定する予定となっている。</p>
<p><b>(2) 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性</b></p> <p>中心市街地における回遊性を高めるために、また、住みやすさをより高めるために、公共交通機関の利便性を増進させることは、高齢化が進行している現状においては、より必要となっている。</p> <p>移動時の安全性と利便性を高めるための交通施設のユニバーサルデザイン化や、鉄道からバス・バスからバスなどへの乗換えがしやすくなるよう、ハードとソフト両面の改善を図る必要がある。</p>
<p><b>(3) フォローアップについての考え方</b></p> <p>基本計画に位置付けた事業については、各年度末に事業の進捗状況の調査を行う。必要に応じて事業促進のための改善措置を講じ、推進を図る。</p>

**[2] 具体的事業の内容**

**(1) 法に定める特別の措置に関連する事業**

該当なし

**(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業**

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<b>【事業名】</b> 小田原宿観光回遊バス運行事業	小田原市	観光客の入込みが増加する春・秋シーズンに、中心市街地と周辺のスポットを回遊(周回)する、乗り降り自由	<b>【支援措置】</b> 中心市街地活性化ソフト事業	再掲

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><b>【事業内容】</b> 春・秋の観光シーズンに、中心市街地で行われるイベントと連動して駅やその周辺を回遊するバスを運行する。</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 14 年度～</p>		<p>のバスを運行する。</p> <p>中心市街地で行われるイベントと連動して小田原駅や小田原城址公園周辺に集中する観光客などの各エリアへの交通ツールとして、回遊性の向上に寄与する。</p> <p>加えて、中心市街地内の、小田原駅からの徒歩移動には距離がある観光ニーズの高いエリア(伝統の街なみ形成ゾーン、居住・文教ゾーン)への公共交通手段として、利便性向上による誘客も図る。</p> <p>この事業は、“訪れたいくなる・歩きたいくなるまち”の実現に必要である。</p> <p>[運行概要]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・春・秋の観光シーズン(3月～5月、9月～11月)</li> <li>・土日祝日を中心に年間約40日間</li> <li>・1日12便、中心市街地及び周辺地域の14か所のバス停を周回</li> </ul>	<p><b>【実施時期】</b> 平成 25～29 年度</p>	
<p><b>【事業名】</b> 駐車場整備計画の見直し事業</p> <p><b>【事業内容】</b> 中心市街地における駐車需要を把握し、適切な駐車施策を図るための駐車場整備計画を見直す。</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 26～27 年</p>	小田原市	<p>中心市街地のさまざまな活性化方策やお城通り地区再開発事業、地下街再生、芸術文化創造センターなどの各種計画に基づく駐車場の需要・供給バランスを勘案し、将来的な需給予測など検証し、駐車場整備計画を見直す。</p> <p>平成 26 年度策定予定の駐車場整備計画に基づき、平成 27 年度に公共駐車場の利便性向上及び小田原駅東口ロータリー周辺への車の流入を抑制するため、駐車場誘導システムの導入を実施する。</p> <p>この事業は、“訪れたいくなる・歩きたいくなるまち”の実現に必要である。</p>	<p><b>【支援措置】</b> 社会資本整備総合交付金(暮らし・にぎわい再生事業)</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 26～27 年度</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業  
該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><b>【事業名】</b> 公共交通ネットワ</p>	市民、事業者、行政(小田原	公共交通のあり方を定める「小田原市地域公共交通総合連	<p><b>【支援措置】</b> 地域公共交通確</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>ーク充実促進事業</p> <p><b>【事業内容】</b> 市民、交通事業者、行政が連携し、持続可能な公共交通ネットワークの構築を図る。</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 23～34 年度</p>	市ほか)	<p>携計画」を策定し、これに基づき、市民・交通事業者・行政などが連携し、持続可能な公共交通ネットワークの構築を図る。</p> <p>この事業はより、“住みたくなる・暮らしやすいまち”の実現に必要である。</p>	<p>保維持改善事業補助金</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 23、24 年度</p>	

## (4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><b>【事業名】</b> ぐるりん小田原（レンタサイクル事業）</p> <p><b>【事業内容】</b> 小田原城址公園内（小田原城歴史見聞館前）を貸出し拠点とした、レンタサイクル事業を実施する。</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 17 年度～</p>	(特非) 小田原ガイド協会	<p>中心市街地を回遊する観光客の利便性、周遊性を高めるためのレンタサイクル事業（20 台、9 時～16 時 30 分）である。</p> <p>この事業により、観光客の回遊性向上や滞留時間の増加が期待できることから、“訪れたくなる・歩きたくなるまち”の実現に必要である。</p>		再掲

# 第4章から第8章までに掲げる事業及び措置の実施箇所

## ■ 中心市街地 全エリア事業

- 歴史的風致形成建造物等整備事業
- 史跡小田原城跡八幡山古郭・総構整備事業
- 市街地沿道ほか草花等配布事業
- 保存樹・保存樹林奨励金交付事業
- 下水道総合地震対策事業及び下水道長寿命化計画事業
- 緊急輸送路沿い建築物耐震診断事業費補助
- はつらつ健康相談事業
- 共に育ち合う子育てにやさしいまちづくり事業
- 地域防災事業
- 地震被害軽減化促進事業
- 防災マップ作成事業
- **街かど博物館活用事業**
- 街かど博物館体験ツアー
- 小田原宿観光回遊バス運行事業
- ウォーキングタウン小田原
- 小田原☆ウォーカー
- 街かどお休み処事業
- 商店街街路灯電気料補助金
- 商店街フェア
- 持続可能な商店街づくり事業
- らくらくカエル便
- 小田原駅周辺主要商店街流動客調査
- 中心市街地商店街実態調査
- 小田原ブランド元気プロジェクト
- 城下町おだわらツアーマーチ
- 一店逸品運動
- 駐車場整備計画の見直し検討事業
- 公共交通ネットワーク充実促進事業
- 津波避難施設指定事業

## ■ 歴史・文化ゾーン 事業

- 史跡小田原城跡本丸・二の丸整備事業
- 天守閣耐震補強事業
- 城址公園植栽管理事業
- 小田原・箱根産業まつり
- 菊花展
- 北條五代祭り
- 小田原ちょうちん夏まつり
- 小田原桜まつり
- 小田原城あじさい花菖蒲まつり
- ぐるりん小田原
- 小田原城門番事業
- 観光ガイド事業
- 農業まつり
- 小田原おでん祭り
- 小田原おでんサミット
- 小田原城北條六斎市
- 小田原映画祭
- 郷土学習推進事業
- オダワラ・ソウルフード・フェスティバル
- 小田原城天守閣展示リニューアル整備事業

- **清閑亭活用事業**
- **清閑亭保存整備活用事業**
- ・ 清閑亭の整備
- ・ 清閑亭周辺散策路整備

## ■ 広域交流ゾーン 事業

- 小田原駅観光案内所運営事業
- 小田原駅周辺流動客調査
- **都市廊**
- 計画的な維持管理による安全・安心な道路環境の確保
- 誘導サイン等設置事業
- 小田原マルシェ
- 小便小僧を活用した回遊促進事業
- 旧ベルジュ新規建物建設事業
- 菓子祭り

- **お城通り地区再開発事業**
- お城通り緑化歩道整備事業
- 情報案内板設置事業

## ■ 複合市街地ゾーン 事業

- **空き店舗活用事業**
- **都市廊**
- 銀座・竹の花周辺地区におけるまちなみ環境の向上
- おだびよ子育て支援センター運営事業
- 高校生チャレンジショップ
- 若手クリエイター育成支援事業
- おだわら街なか起業家支援センター運営事業
- 家守事業
- mame元 cafe
- 「小田原経営塾」開催事業

- **中心市街地における優良建築物等の整備事業**

- 小田原城ミュージックストリート

- 小田原まちなか市場

- 市民による芸術文化創造事業
- 小田原・箱根「木・技・匠」の祭典
- おだわらっ子ドリームシアター
- ものづくり・デザイン・アート
- 市民文化祭
- 市民による小田原音楽フェスティバル

- **市民ホール整備事業**
- 芸術文化活動活性化事業
- 芸術文化創造活動担い手育成事業

## ■ 住居・文教ゾーン 事業

- 小田原散策マップ等作成事業
- 上水道老朽管更新事業
- 文学のまちづくり

- **小田原文学館整備事業**
- ・ 施設等整備改修
- ・ 庭園整備

## ■ 伝統の街なみ形成ゾーン 事業

- **空き店舗活用事業**
- 景観形成修景事業
- 海水浴場管理運営事業（御幸の浜）
- 小田原宿なりわい交流館管理運営事業
- 小田原ニューツーリズムプロジェクト

○ 小田原地下街再生事業

小田原駅

小田原城天守閣  
小田原城址公園

清閑亭

市民会館

小田原文学館

★…街かど博物館活用事業



太字…新規事業  
赤字及び赤囲い…数値目標の積算事業  
下線…変更申請に伴う修正箇所